

第2回 新しい農村政策の在り方に関する検討会

日 時：令和2年6月30日（火）10:00～12:00

場 所：農林水産省第2特別会議室

会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 第1回検討会における主な御意見について
 - (2) 地域づくり人材の育成について
- 3 閉 会

【配布資料】

- 資料1 第1回検討会における主な御意見（農林水産省）
- 資料2 人材育成の仕組みの方向性（案）（農林水産省）
（参考資料：協同農業普及事業について（農林水産省））
- 資料3 山形県における人材育成の取組について
（山形県置賜総合支庁産業経済部農村計画課長 高橋氏）
- 資料4 地域作り人材育成-ともに育つ仕組みの方向性-（平井委員）
- 資料5-1 「人材育成」について（前神委員）
- 資料5-2 地域活性化センターのめざすこと（前神委員）

第2回 新しい農村政策の在り方に関する検討会
参加者一覧

(ゲスト)

所属	役職	氏名
山形県置賜総合支庁産業経済部農村計画課 (長期的な土地利用の在り方に関する検討会 委員)	課長	高橋 信博

(委員) (五十音順、敬称略) ※川井委員、羽田委員、平井委員、若菜委員はWeb会議方式による参加。

所属	役職	氏名
明治大学農学部	教授	小田切 徳美
JA 高知女性組織協議会	会長	川井 由紀*
『ソトコト』	編集長	指出 一正
九州大学大学院法学研究院	教授	嶋田 暁文
法政大学現代福祉学部	教授	図司 直也
長野県長和町	町長	羽田 健一郎*
弘前大学大学院地域社会研究科	准教授	平井 太郎*
(一般財団法人) 地域活性化センター	人材育成 プロデューサー	前神 有里
(一般社団法人) INSPIRE	代表理事	谷中 修吾
(特定非営利活動法人) いわて地域づくり支援センター	常務理事	若菜 千穂*

(オブザーバー)

所属	役職	氏名
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局	参事官	得田 啓史
総務省地域力創造グループ地域自立応援課	課長	角田 秀夫
総務省地域力創造グループ地域振興室	室長	畑山 栄介
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課	課長補佐	田中 勉
厚生労働省社会・援護局地域福祉課 生活困窮者自立支援室・地域共生社会推進室	室長	吉田 昌司
国土交通省国土政策局総合計画課	課長	筒井 智紀

(農林水産省) ※松尾官房地方課長、技術普及課長はオブザーバーとして参加。

所属	役職	氏名
農林水産省農村振興局	局長	牧元 幸司
農林水産省農村振興局	次長	奥田 透
農林水産省農村振興局農村政策部	部長	村井 正親
農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課	課長	庄司 裕宇
農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課	課長補佐	佐藤 大祐
農林水産省大臣官房地方課	課長	松尾 浩則*
農林水産省生産局技術普及課	課長	今野 聡*

第 1 回検討会の主な御意見

令和 2 年 6 月 30 日

農村振興局

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

【農村の実態・要望を把握し、課題解決につなげていく仕組みの構築】

- 1 ○前例のない高齢化社会が進行する日本では、将来の農村がどのような姿になっているかを想像することは、非常に難しく、若い世代が想像するしかない(若菜委員)。
- 2 ○地域に入っていく際には、ある程度の課題感を持った上で入ることが重要(若菜委員)。
- 3 ○課題解決型の視点も大事だが、一方で純粹に「楽しいから、やる」「やりたいから、やる」という価値創造型で地域の活動を行っている人がいて、その活動が結果的に地域の課題を解決しているという実情にも着目することが大事(谷中委員)。
- 4 ○補助金による農村支援が有効なこともあると思うが、持続可能な形とは言い難い。農村で課題解決をする動きに対し、農水省が認めたり応援したりすることで、地域の原動力になるという切り口を模索することには価値がある(谷中委員)。
- 5 ○行政の発信が、地域づくりの指標となるため、誰でも簡単にアクセス、活用できるオープンデータの整備が進んでもよいのではないか(前神委員)。
- 6 ○地域づくりや人材育成をする際に大事なことは、「地域のためにやらされる」のではなく「自分のやりたいことが地域の役にも立つ」という考え方をもつこと(前神委員)。
- 7 ○福祉との連携、生活困窮者支援等は農村と関連が深いので、厚生労働省をオブザーバーに入れられないか(前神委員)。
→第2回検討会より厚生労働省社会・援護局地域福祉課にオブザーバーとして参画いただき、連携して検討。
- 8 ○要望把握、課題解決、集落診断は古い概念ではないか。解決策より理想をともに作っていくことが重要(平井委員)。
- 9 ○人材育成は重要。人員配置や、業務見直し等による負担軽減も含め、抜本的な見直しが必要。また、普及員は技術指導にシフトしているが、話を聞いて共に創り出す場作りが必要(平井委員)。
- 10 ○20年くらい前から集落診断が行われてきたが、次の世代の人達に向けては、どのような場を作っていくのがよいのか検討会の中で考えることも重要(岡司委員)。
- 11 ○地域では、職員減少だけでなく、業務の増加により現場に出られなくなっていると聞く(嶋田委員)。
- 12 ○主体形成に全く異論は無いが、皆が「この先未来がない」という物語の中で動いているので、地域の方々と都市の人間とが一緒になって違う物語を描くような場を作ることが大切(嶋田委員)。
- 13 ○人に地域へ戻ってもらうために地域コーディネーターがすべきことは、農村の良さをわかりやすく伝える、いわゆる“翻訳”だと考える(指出委員)。
- 14 ○集落支援員や地域おこし協力隊員は、経験豊富な自治体やJA職員と連携して育成するとよい(川井委員)。
- 15 ○課題解決より主体形成、社会階層の変化、「補助金」から「補助人」への転換等、地域づくりが新たな局面に入っていることを基礎的な事実認識とすべき(小田切座長)。
- 16 ○社会教育や学校教育を含め、縦横無尽な人材育成について議論を深める必要がある(小田切座長)。
- 17 ○地方自治体の農政の弱体化に対して、国として何ができるのか、中央集権的でない役割の検討が必要(小田切座長)。

【多様な農業経営の推進等を通じた所得と雇用機会の確保、多様なライフスタイルの実現】

- 18 ○多様なライフスタイルの検討において、農村や都市といった土地の選択ではなく、何をしたいかという職業を選択する社会にしていける必要(若菜委員)。
- 19 ○地域への関わりも思いもない定住人口が半分くらいいる現実を見た時に、多様なライフスタイルという手段を使って地域に何ができるかが重要。例えば、自らの分身としてのロボットで農村に関わることもあり得る。時代の変化に伴ってテクノロジーという手段を使えば、今後の農村は非常に面白くなる(谷中委員)。
- 20 ○複合経営は従来の作目だけでなく、生業の複合についてモデル化を進めていくことが必要(平井委員)。
- 21 ○ディスタンシングの圧力のある中で新しい乗り越え方を考えていく機会になればよい(平井委員)。
- 22 ○近年、地方自治体職員の数の減少だけでなく質も問われてきている。例えば、地域おこし協力隊等の政策はオーダーメイド型であり、人材活用の善し悪しの差が地方自治体職員の現場力に左右される。施策が大きく変わってきている中での人材育成が大きな論点となる(図司委員)。
- 23 ○関係人口の意識調査の結果を読み解くと、農村に関心がある人の動きは、自分の趣味や地域の環境を楽しむ活動にも含まれているのではないかと。農業を労働と趣味の間に捉える人が増えている。新規就農ルートが労働や仕事ベースで入る傾向があるが、意識調査等から現場の動きを把握していくことも、今後検討会の中で知恵を寄せ合うと良い(図司委員)。
→農村に関心や関わりがある人の動きをより詳細に把握できるよう、意識調査等の方法の改善を行うよう、国土交通省と調整。
- 24 ○「稼げる農業」をしたい人と「儲かる農業」をしたい人は違う。「儲かる農業」の場合には儲けたい気持ちが先に来るので、地域の人が待っているタイプの人じゃない可能性もある(指出委員)。
- 25 ○全国を回っていて、中山間地域の人の興味を惹くのは「地域循環共生圏」というキーワード。そのための生業として農業が面白いと思う人を増やすことには可能性がある(指出委員)。
- 26 ○新しい人が来ることや、地域の雇用が生まれることで、農地や農業も守られる。持続的な経営のための政策について考えるべき(川井委員)。
- 27 ○複合経営、生業、多角化、ライフスタイルに係る議論を(産業政策と地域政策の両輪をつなぐ)「車軸」として、深掘りする必要がある(小田切座長)。

【生活インフラの確保等】

- 28 ○小さいほ場の遊休農地化、山際農地の獣害被害の発生、機構関連の地元負担が無いほ場整備は条件が厳しくなかなか進まない、農業後継者不在の農家が多い、人・農地プランに記載の担い手の高齢化、新規就農者の住環境がない、新規就農者の初期投資が不足等の中山間地域としての課題がある(羽田委員)。
- 29 ○農村で暮らし続けるためには、規模の経済的な発想から出る「農村は低密度で非効率だから切り捨てた方がよい」という議論に対抗する必要(嶋田委員)。
- 30 ○「農村の低密度」の意義だけでなく、「対面」のメリットについて併せて考えることが必要。例えば、道路運送法の規制が地域で大きな壁になっているが、不特定多数を相手にする都市部と違い、誰もが顔見知りの農村では、法的規制が異なってもよいのではないか(嶋田委員)。

【その他】

- 31 ○農水省を中心とした政策調整について、特区系制度や地方分権改革制度との棲み分けを整理することが必要(嶋田委員)。
- 32 ○新型コロナウイルス等によっても農村地帯のライフスタイル等が変わりつつ厳しい影響を受けている。時代のスピード感がありすぎて想像がつかない中で、農村地域のことスピード感を持って議論を深める必要(川井委員)。
- 33 ○中山間地域など、様々な農村があるので、どういう農村について話している、ということをも具体化して議論できればと考える(川井委員)。

人材育成の仕組みの方向性

令和 2 年 6 月 30 日

農村振興局

MAFF

Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

目 次

1	検討事項	1
2	人材育成の必要性	5
3	育成すべき人材像（案）	16

1 検討事項（第1回検討会）

検討事項

(第1回検討会資料より作成)

検討事項1：農村の実態・要望を把握し、課題解決につなげていく仕組みの構築

- 農村の振興のためには、集落（あるいはそれ以上の括り）の活性化が基本であるが、集落が抱える課題は、一律一様ではないため、農村の実態や要望を現場に出向いて直接把握し、課題の解決を図ることが必要。
- こうした取組は、本来的には市町村が主体的に実施すべき事項と考えられるが、体制の脆弱化等により集落が抱える課題が十分に把握されておらず、解決に向けた取組も行われていないおそれ。
- こうした問題意識を踏まえ、
 - ① 農村の実態・要望の把握、把握した内容の調査・分析、課題解決を一貫して実践する人材※を育成する仕組み、
※ 市町村に加え、都道府県、地域運営組織、農業協同組合、公民館等の地域づくりに取り組む団体・施設の職員等を想定
 - ② 地方農政局や各県拠点の職員が、関係府省の地方組織や本省とも連携し、市町村や都道府県の職員とともに集落に出向きつつ、集落の実態・要望を把握し、把握した内容を調査・分析した上で、課題解決に向けてフォローすることにより、こうした取組を実施する体制づくりや①の仕組みの活用を市町村や都道府県に促す仕組み、
を構築することを検討してはどうか。
- また、こうした仕組みの実践等の中で、既存の施策では解決が困難な課題が抽出された場合には、関係府省で連携して新たな施策を企画・立案していくこととしてはどうか。

第2回・第3回検討会検討事項

検討事項2：政府全体で施策が十分に講じられていない課題への対応策の検討

- 農村を舞台として、複合経営等の多様な農業経営、農村発イノベーション*をはじめとした地域資源の高付加価値化等の取組を様々に組み合わせ、所得と雇用機会を確保するとともに、「半農半X」などの魅力的かつ多様なライフスタイルを実現するための関係府省で連携した支援方策について検討する。
※ 活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでになく他分野と組み合わせる取組
- 同時に、様々なきっかけを通して地域への関心や関わりを持った者（関係人口）が、農業や農村への関心や関わりを段階的に深め、援農・就農等にもつなげていくための関係府省で連携した支援方策について検討してはどうか。

実態・要望の把握、課題解決までを一貫して実践する人材を育成する仕組み（案）

- あらゆる世代の人々が参画して行う地域の将来像についての話し合いを促していく。
- 併せて、少子高齢化・人口減少、地方自治体の職員数の減少にも配慮しつつ、こうした話し合いを促す人材を育成していく。

【地域の将来像の話し合いのプロセスのイメージ】

写真①：国土審議会計画推進部会国土管理専門委員会2019年とりまとめ
写真②～④：農山漁村ナビHP（農林水産省）より

①地域の人々の心に火が点る！

②集落診断

③構想づくり

④自発的取組への移行



(40年前)

このままじゃ
俺たちの集落が
無くなってしまふ。



みんなで
将来について
話し合おう！

集落の現状・課題
を知って、話し合う
範囲を決めよう！



取り組むべき優先課題は見た！



みんなで話し合ったことを
一つ一つ行動に移していこう！

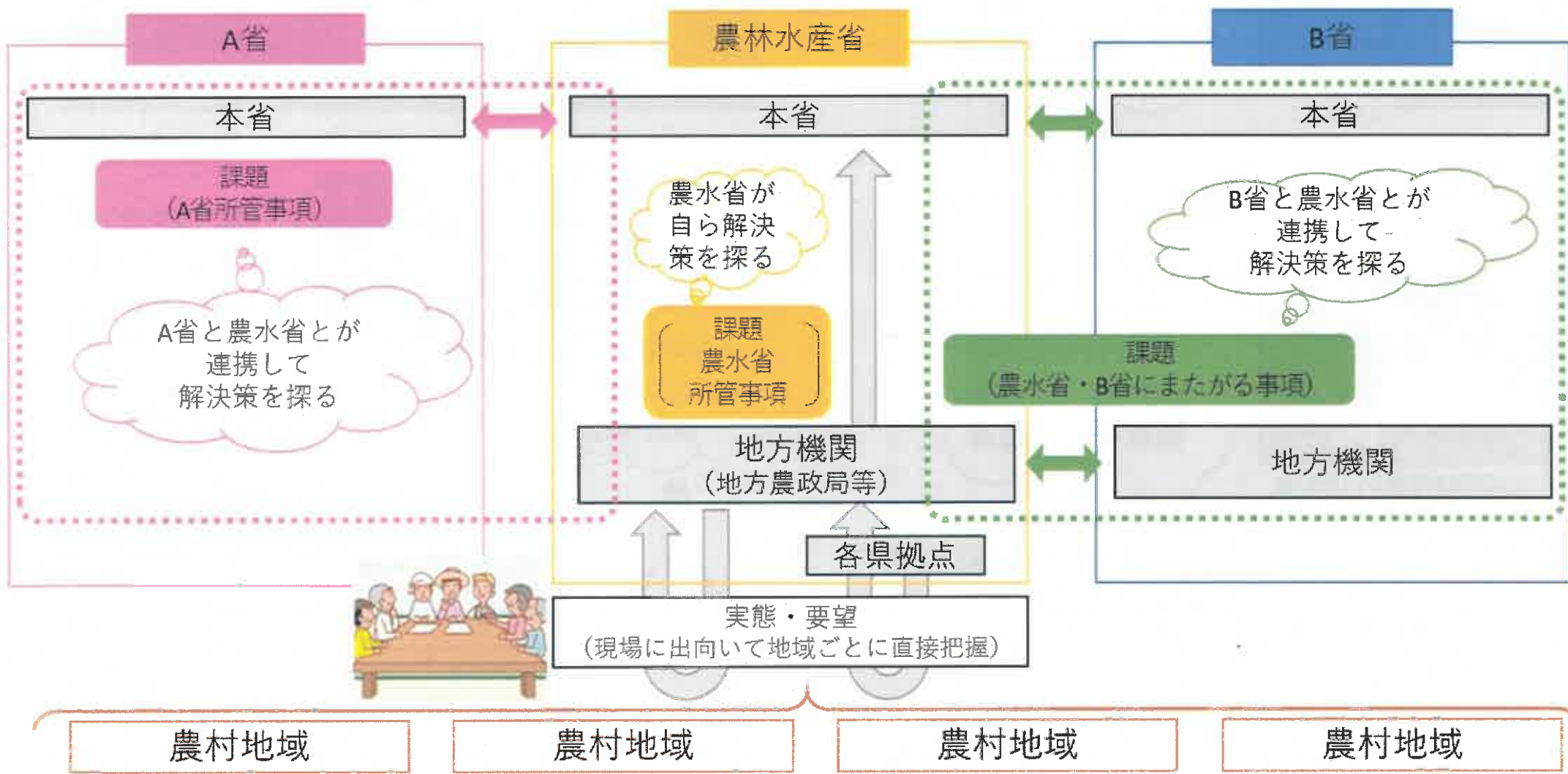
10年後の集落を
こんな風にしていこう！



ワークショップを重ねて

地方農政局や各県拠点の職員が集落の実態・要望を把握し、課題解決に向けてフォローする仕組み（案）

（関係府省等が連携した課題解決の仕組みのイメージ）

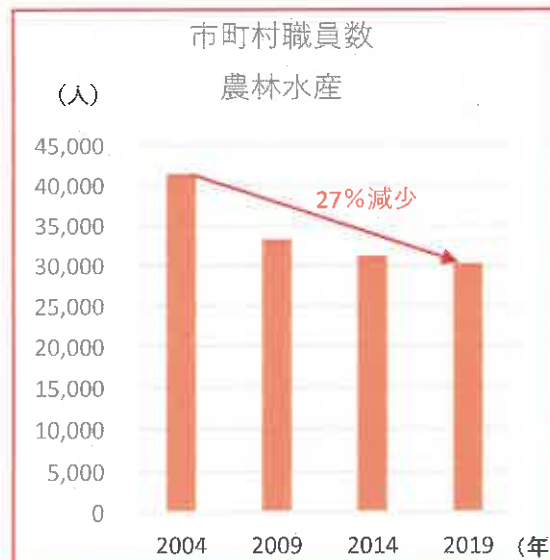
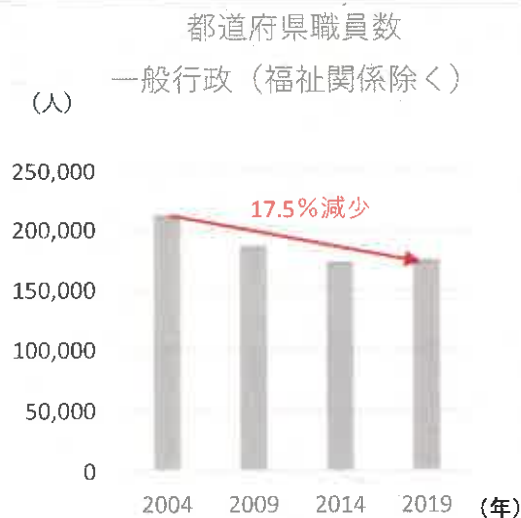


※関係府省だけでなく、都道府県や市町村、民間事業者など、地域の振興に係る関係者と連携

2 人材育成の必要性

地方自治体の職員減少状況

- 都道府県・市町村ともに、一般行政職員数は2004年(平成16年)から2019年(平成31年)までの15年間で10%以上減少。(ただし、防災や地方創生、子育て支援への対応により、直近5年間は微増)
- 農林水産分野、農業・林業・水産業普及指導員は、23.5~33.4%と更に大きく減少。



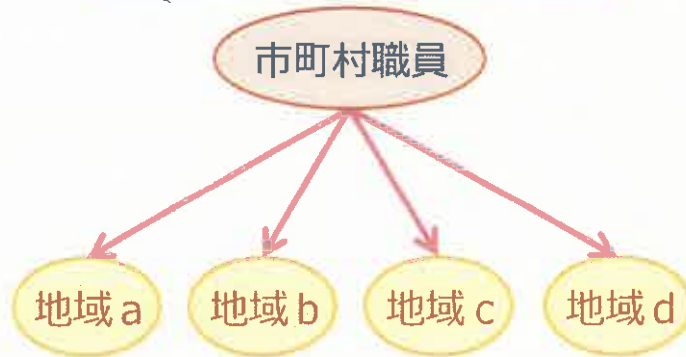
(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。
(一部事務管理組合の職員を除いている)

地方自治体の職員減少の影響

- 現場に近い地方自治体職員の減少により、地域との関係性が希薄化。
- 地域への「目配り機能」（市町村職員が中心）が、低下しているおそれ。

（これまで）

地域への「目配り」^(注)



(注) 都道府県職員が直接地域への「目配り」を行う場合や、地域運営組織等の職員が市町村の職員の地域への「目配り」を補完する場合等も想定される。

地域への「目配り」(イメージ)



お！また来たか～！

もちろん！
僕も地域の一員ですから！

（現状）

人員不足等の影響から、地域への「目配り」の取組に温度差。



アイツ最近、
顔見せねえな…。



足を運びたいのに
時間が無いなあ…。



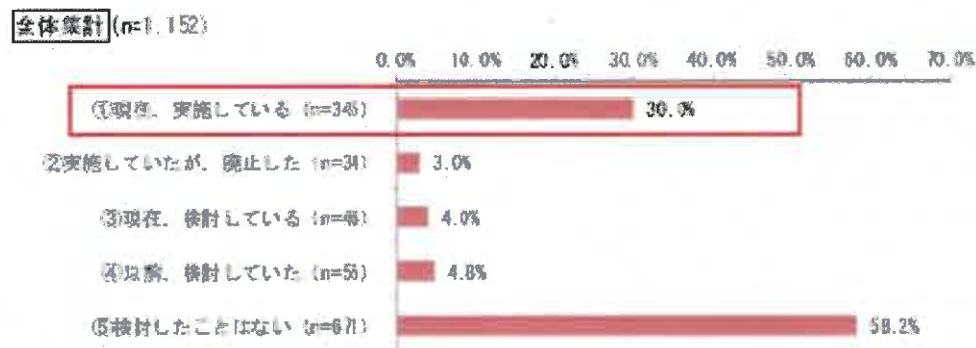
市町村職員

地域への「目配り」を促していくためのサポートを行う必要性が増大。

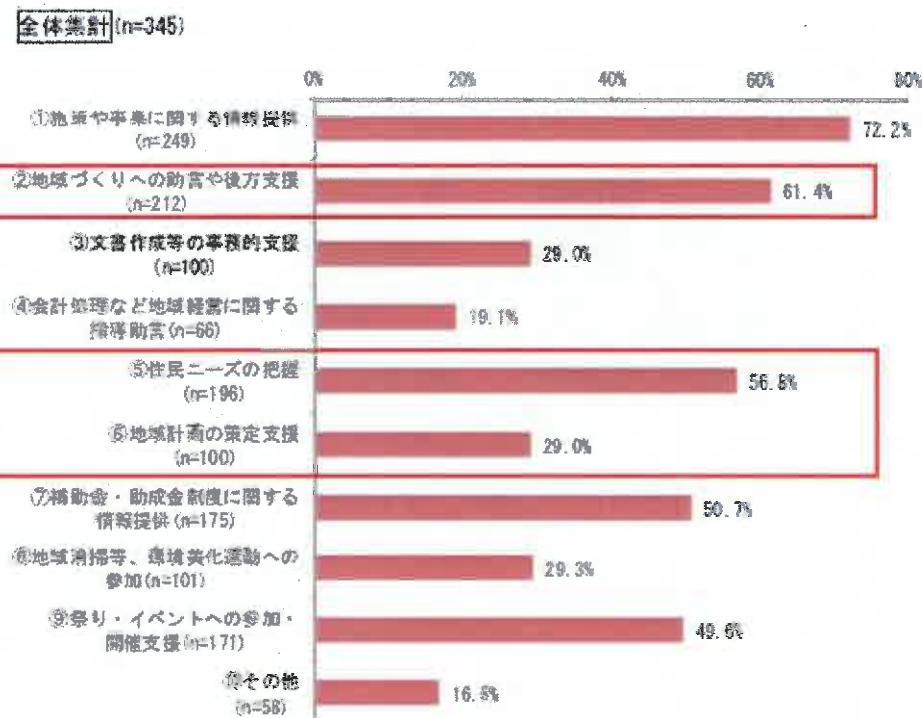
地域担当職員制度

- 地域担当職員制度とは、地方自治体職員を各地域の担当者として配属し、住民とともに地域課題の解決を図る制度で、3割の自治体が実施している。
- 「地域づくりへの助言や後方支援」、「住民ニーズの把握」、「地域計画の作成支援」など、地域課題の把握・解決に向けた取組をサポートしている地域担当職員も多い。

【(1)地域担当職員制度の実施状況】



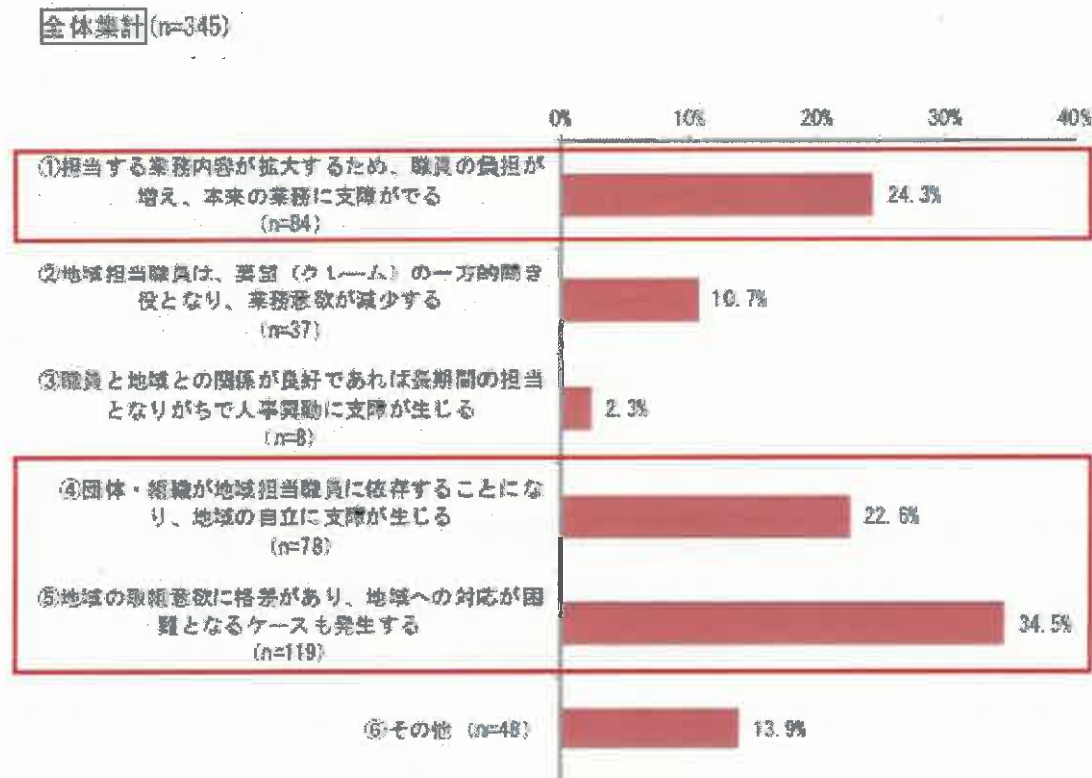
【(2)地域担当職員の活動内容(複数回答)】



地域担当職員制度の課題

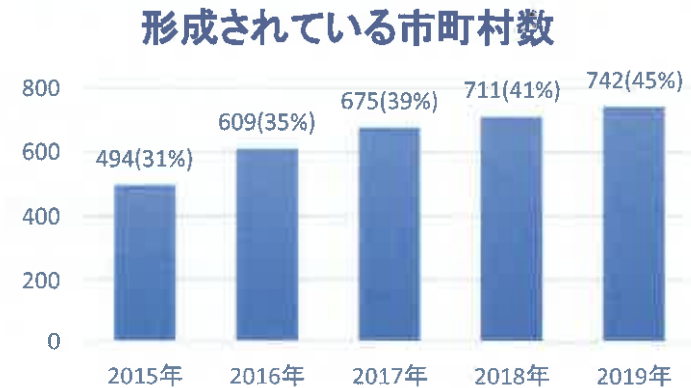
- 地域担当職員制度の課題として、
 - 職員の負担増により、本来業務に支障が出ている
 - 地域担当職員への依存により、地域の自立に支障が出ている
 - 地域の取組意欲に格差がある
- などが挙げられる。

【(3)地域担当職員制度の課題(複数回答)】



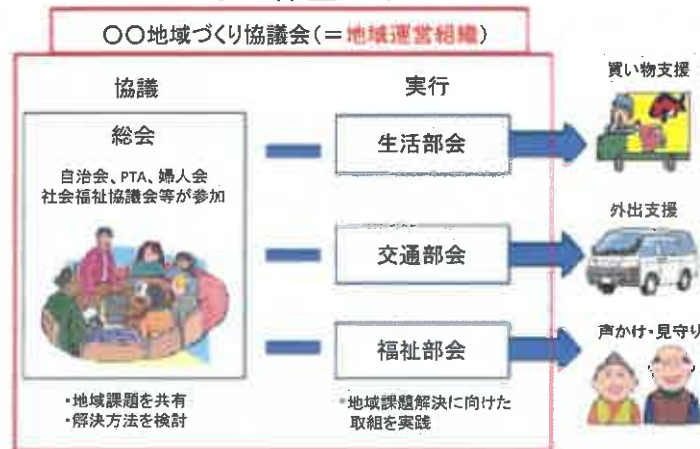
地域運営組織

- 地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。
- 近年、地域運営組織の形成数、形成している市町村数は増加。組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が併せ持つ「一体型」、協議機能と実行機能の組織を別々に形成している「分離型」など、地域の実情に応じて様々。

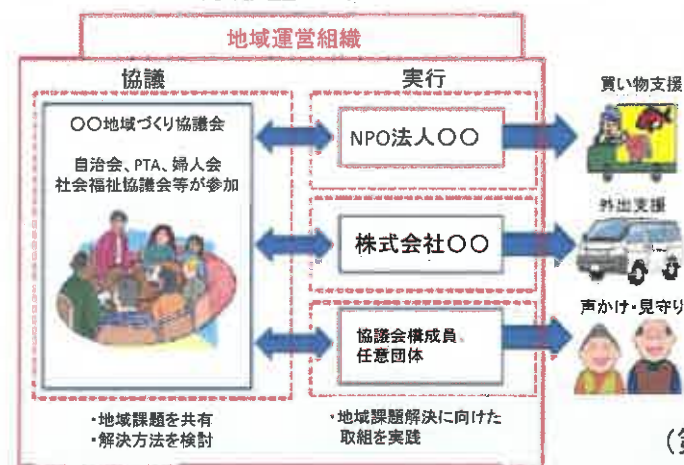


(出典)・内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局「小さな拠点・地域運営組織の形成推進に関する有識者懇談会」(2019年10月)
 ・総務省「地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果」(2020年4月)

○一体型のイメージ



○分離型のイメージ

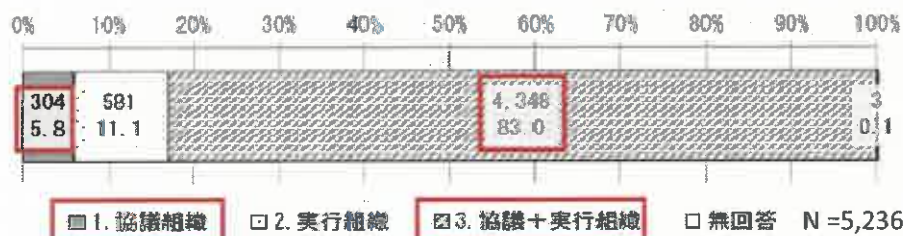


(出典)総務省HP

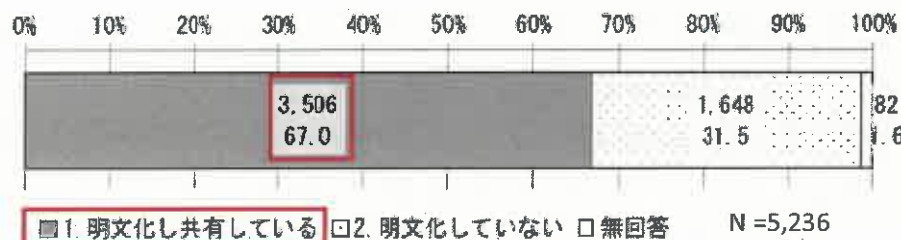
地域運営組織の状況と課題

- 約9割の地域運営組織が、協議機能（地域課題を共有して解決方法を検討・決定するための機能）を有している。また、約3分の2の地域運営組織が地域の将来ビジョンを明文化し、共有している。
- 約半数の地域運営組織が、活動上の課題として、地域住民の「当事者意識の不足」を抱えている。

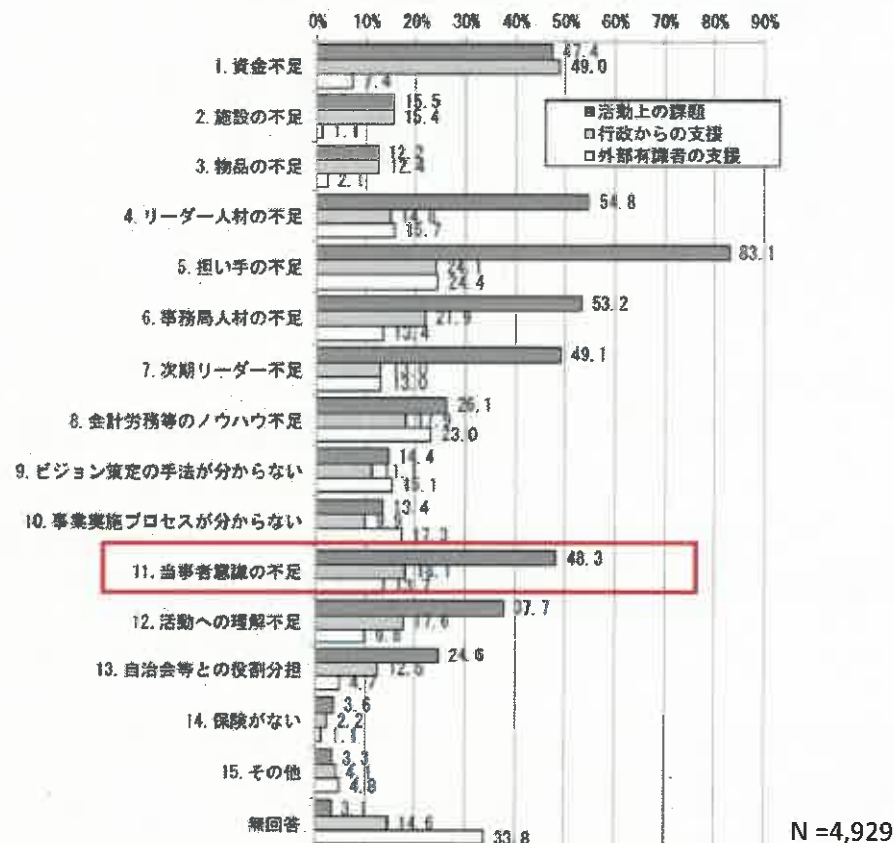
【(1) 地域運営組織における協議機能と実行機能の有無】



【(2) 地域運営組織における地域の将来ビジョンの明文化】



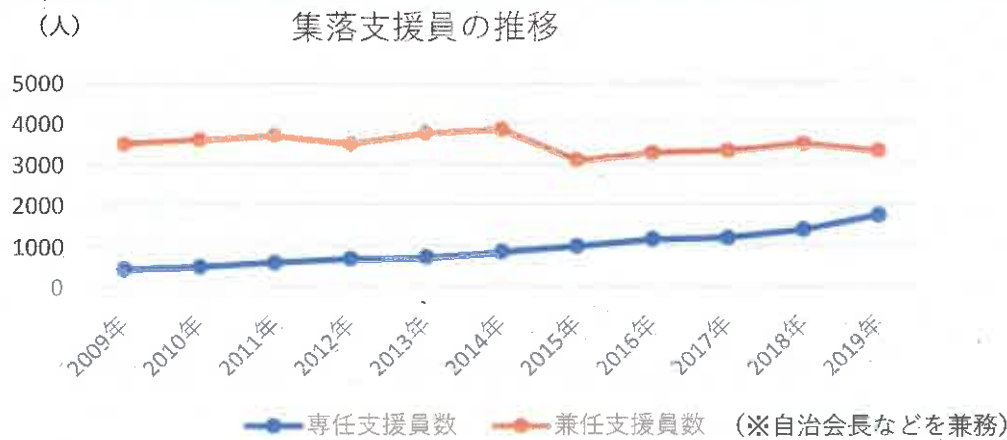
【(3) 活動上の課題と望まれる支援(複数回答)】



(出典)総務省「令和元年度地域運営組織の活動状況におけるアンケート調査結果」(2020年4月)

集落支援員

- 集落支援員とは、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有しており、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する人材のこと。
- ・地方自治体⇒集落支援員を設置し、集落支援員と協力して集落対策を推進
- ・総務省⇒地方自治体に対して、財政措置(支援員一人当たり350万円(他の業務との兼任の場合一人当たり40万円)を上限に特別交付税措置)、情報提供等を実施
- ※特別交付税の対象経費・・・集落支援員の設置に要する経費・集落点検の実施
- 集落支援員を設置する自治体数は増加しており、また、専任の支援員の割合が増えている傾向。



(注) 2009-2011年の兼任支援員数はおよその数値である

(出典) 総務省HPより作成



(出典) 総務省HPより作成

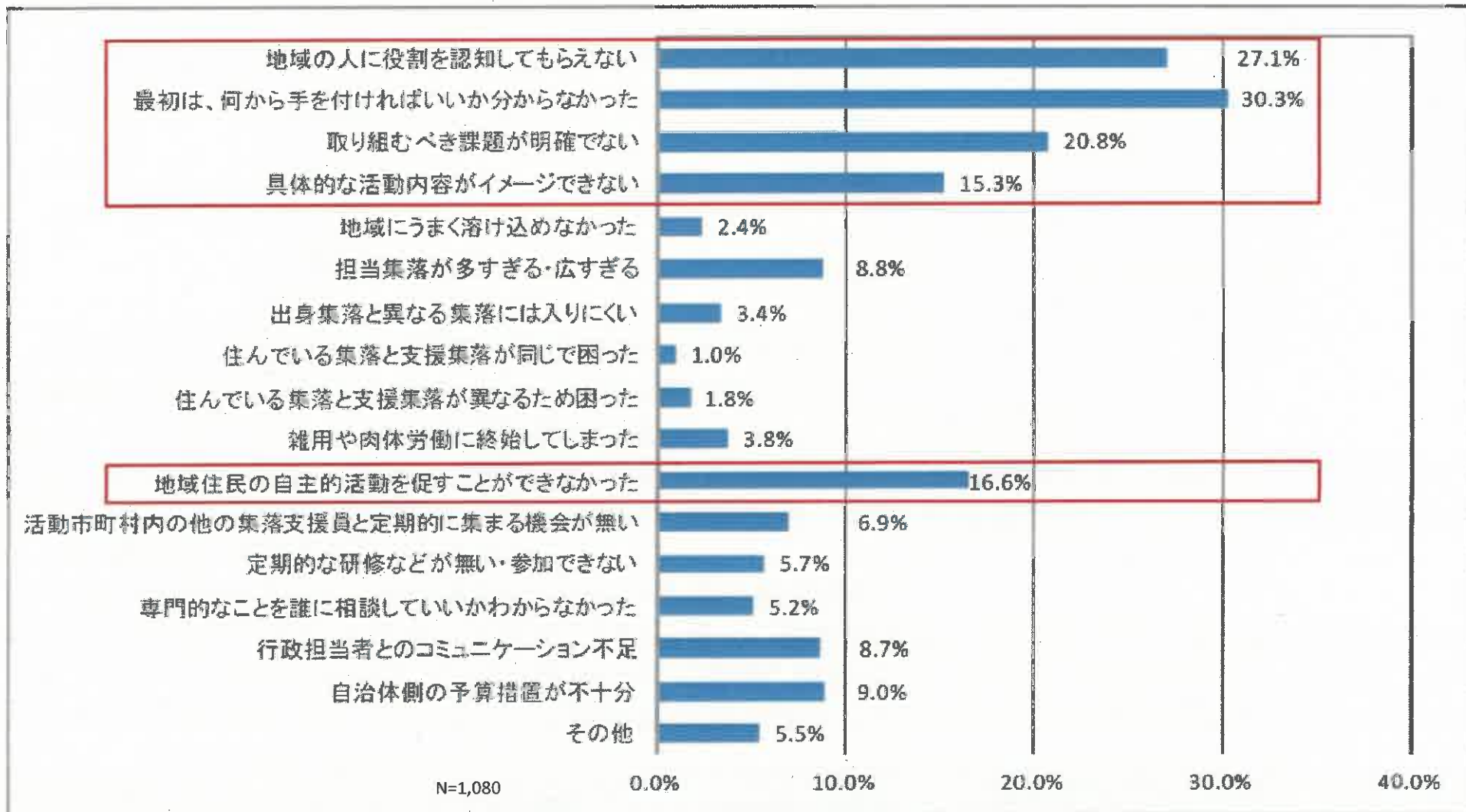
【その他の分野横断的な集落への目配りを目的とした主な制度】

事業	概要	人数	所管
地方創生コンシェルジュ	「地方版総合戦略」に沿って地方創生に取り組む自治体に対し、国の職員がサポート。	938人 (2019年7月)	内閣府
普及指導員	農業改良助長法に基づき、都道府県に設置された普及指導員が農業者に直接接し、技術・経営指導を行う。	6,102人 (2020年4月)	農林水産省

集落支援員として活動する中での苦労や問題、課題

- 集落支援員として活動する中での苦労や問題、課題として、
 - ▶ 何から手を付ければいいかが分からない
 - ▶ 地域住民の自主的活動を促すことができない
 といった趣旨のものが上位を占めている。

【集落支援員として活動する中での苦労や問題、課題(複数回答)】



(出典)総務省「過疎地域等の自立促進に向けた集落支援員の活動実態に関する調査研究事業報告書」(2016年4月)

地域おこし協力隊

- 地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。
- 活動期間は、概ね1年以上3年以下。
- 地域おこし協力隊取組自治体に対し、隊員の活動経費、起業・事業継承経費、募集経費等を特別交付税措置。また、都道府県が実施する地域おこし協力隊等を対象とする研修等の経費及びOB・OGを活用した現役隊員向けのサポート体制の整備に要する経費について、普通交付税措置。
- 隊員の約7割が20～30歳代。また、隊員の約4割が女性。
- 任期終了後、約6割が同じ地域に定住(2019年3月末調査時点)

【(1) 隊員数の推移】



【(2) 実施自治体数】



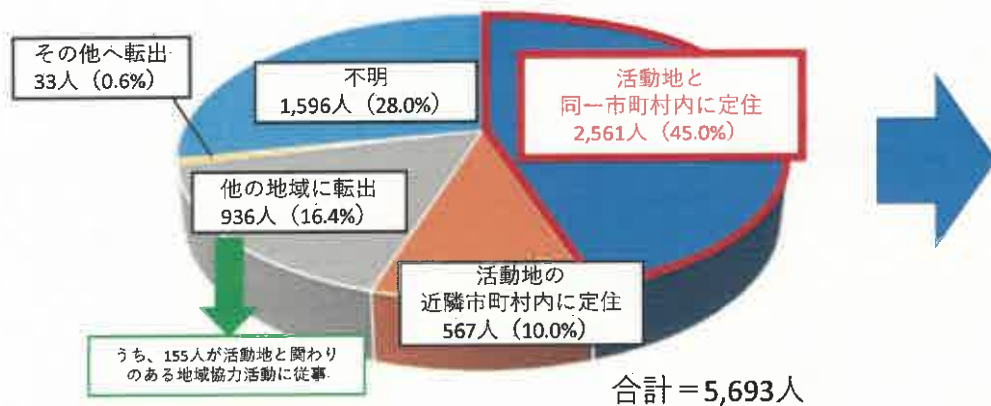
※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づく隊員数

※平成26年度以降の隊員数には、「地域おこし協力隊」に名称を統一した「(旧)田舎で働き隊(農林水産省)」の隊員数(2014年度:118人、2015年度:174人、2016年度:112人、2017年度:146人、2018年度:171人)が含まれる。

地方おこし協力隊の任期終了後の動向

○ 地域おこし協力隊員の約半数が、任期終了後、活動地と同一市町村内に定住しており、その中には、地域づくり関連の活動に取り組んでいる元隊員も一定程度存在。

【(3) 任期終了後定住した隊員の定住、転出の動向】



【(4) 同一市町村に定住した隊員の進路】

起業	人数
○飲食サービス業（古民家カフェ、農家レストラン等）	155名
○美術家（工芸含む）、デザイナー、写真家、映像撮影者	112名
○宿泊業（ゲストハウス、農家民宿等）	107名
○6次産業（猪や鹿の食肉加工・販売等）	80名
○小売業（パン屋、ピザの移動販売、農作物の通信販売等）	73名
○観光業（ツアー案内、日本文化体験等）	52名
○まちづくり支援業（集落支援、地域ブランドづくりの支援等）	43名

ほか
※準備中を含む

事業継承 11名（酒造の承継、民宿の承継等）

就業	人数
○行政関係（自治体職員、議員、集落支援員当）	307名
○観光業（旅行業・宿泊業等）	130名
○農林漁業（農業法人、森林組合等）	87名
○地域づくり・まちづくり支援業	76名
○医療・福祉業	55名
○小売業	49名
○製造業	45名
○教育業	38名
○飲食業	35名

ほか

就農・就林等	人数
○農業	266名
○林業	31名
○畜産業	12名
○漁業・水産業	5名

ほか
※準備中・研修中を含む

（出典）総務省「令和元年度における地域おこし協力隊の活動状況等について」から作成。

3 育成すべき人材像（案）

育成すべき人材像（案）

○ 地域への「目配り」 をする地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題に対応し、

地域（集落あるいはそれ以上の範囲）の活性化に向けて、

- ① 地域の人々への動機づけや、地域の内発性を促す環境づくりを行い、
- ② 地域の現状を把握し、ともに活動を進めていくべき地域の範囲を設定の上、
- ③ ワークショップ等により、地域における実践計画を作成し、
- ④ 継続的かつ内発的な実践活動へ移行する

というプロセスに沿って、

地域の人々が自発的に、考え、気づき、行動できるよう継続的にコーディネートする人材。

① 動機づけ

(地域が自ら取り組みたくなる
環境づくり)



② 現状把握

(地域の範囲の設定)



③ 実践（行動）計画づくり



④ 実践活動への移行



写真：農山漁村ナビHP(農林水産省)より

①～④に沿ってコーディネートする地域づくり人材の育成手法の検討が必要!

<課題>

- a 地域づくり人材には、どのようなスキルが必要か。
- b 地域づくり人材は、どのように育成すればよいか。
- c 地域づくり人材の資質は、どのように担保すればよいか。
- d 地域づくり人材は、どのような立場の人材がふさわしいか。



地域づくり人材

協同農業普及事業について

生産局 技術普及課

令和 2 年 6 月

農林水産省

協同農業普及事業の役割

- 協同農業普及事業は、農業の専門的技術・知識を有する普及指導員（都道府県職員）が、直接農業者に接して、農業に関する技術及び経営の指導を核として、現場での農政課題解決を総合的に支援する役割を担う。

普及指導員の活動

- 被害が広範囲にわたるおそれのある病害虫被害や気象災害等に対する回避のための予防・防除対策指導
- 行政・研究・地域が一体となって推進する新品種・新技術の導入などにおいて、産地で生産ロットを確保するための地域全体の合意形成や技術水準の底上げを図る栽培指導
- 米政策改革やGAP、鳥獣被害対策をはじめとする農業施策の推進において、都道府県や市町村の農業施策と連動させつつ、施策実現のための技術等について、その必要性を含めて指導 等

新規就農者等への
技術講習会の開催



新品種や新技術の導入
に向けた実証ほの設置

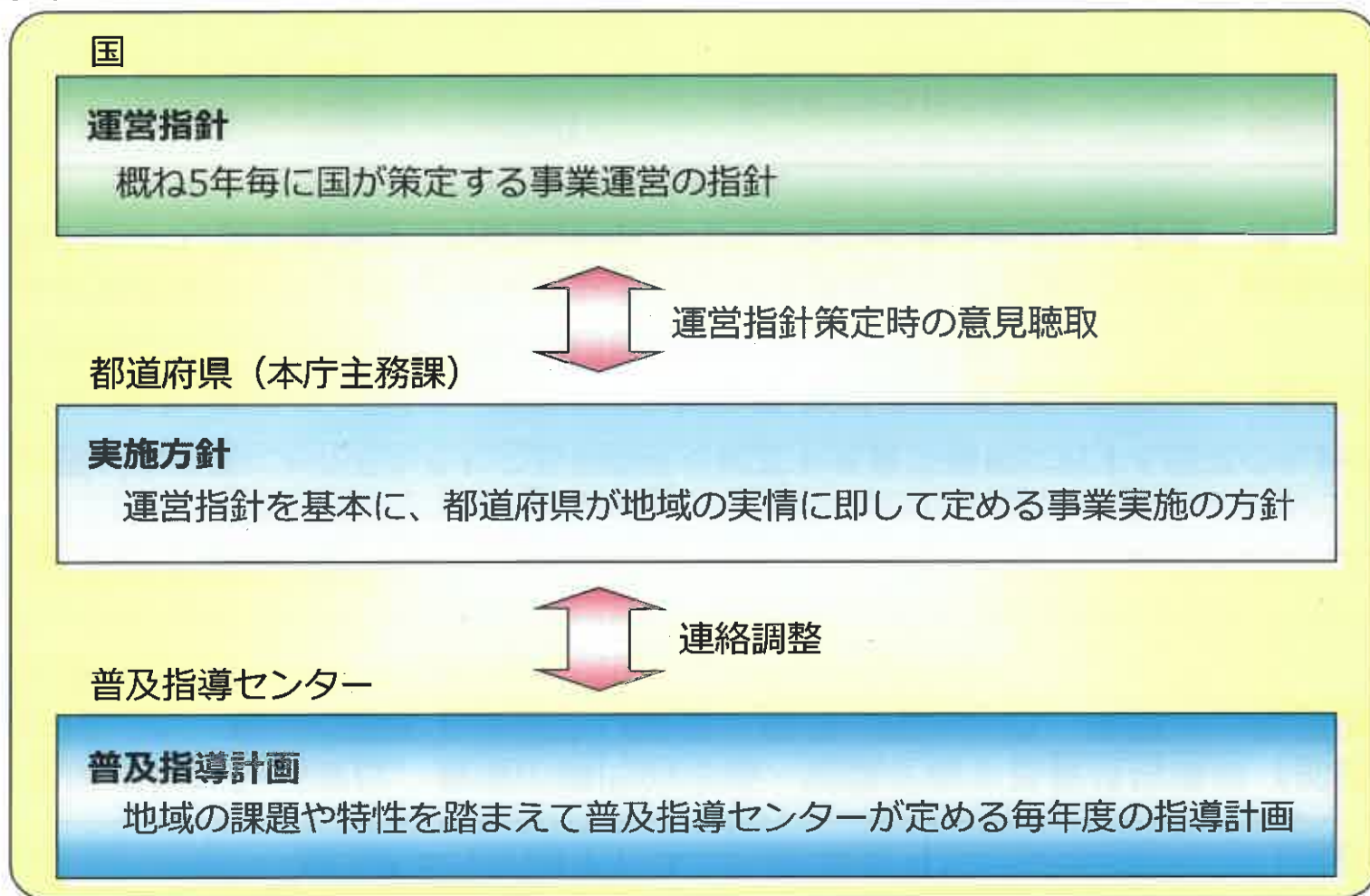


GAP導入のための
説明会



協同農業普及事業の運営

- 協同農業普及事業の実施にあたり、国と都道府県が基本的な方針を明確化・共有するため、国が普及事業における基本的課題等を示した運営指針を策定。また、概ね5年ごとに策定する運営指針を補足するものとして、時々の重要農政課題等を踏まえ、ガイドラインを策定。
- 都道府県では、運営指針を基本として地域の実情を踏まえつつ実施方針を策定。また、実施方針に沿って、普及指導センター単位で普及指導計画を地域の関係者との意思疎通を図りつつ策定し、これに基づいて計画的に普及指導活動を展開。
- 事業の運営の流れ



新たな運営指針（案）のポイント

現場の課題や新たな基本計画に位置づけられた施策の方向性を踏まえ、新たな運営指針において、普及事業が取り組む課題及び重点的に取り組む事項、効果的・効率的な普及指導活動のための取組等について位置づけ。

普及事業が取り組む基本的課題

1 担い手の育成・確保

効率的かつ安定的な農業経営、新規就農者、法人経営、地域農業を牽引する経営体等の育成・確保及び女性活躍や多様な人材の活用を推進。

2 スマート農業等による生産・流通現場の技術革新・生産基盤の強化

スマート農業の実践、次世代型農業支援サービスの活用、国内外の需要に応える生産体制の構築、GAPの導入等による生産・流通現場の技術革新や生産工程の効率化等生産基盤の強化を推進。

3 気候変動への対応等環境対策の推進

有機農業等の環境保全型農業、総合的病害虫・雑草管理（IPM）、土づくり、温暖化等気候変動に対応した生産安定技術の普及等の取組を推進。

4 食料の安定供給の確保

食品の安全確保等を通じた食料の安定供給、輸出拡大等を含む国内外の需要に対応した産地戦略に基づく供給力の強化、産地間連携等の取組を推進。

5 農村の振興

複合経営等の多様な農業経営、地域資源の発掘と他分野との連携及び6次産業化、地域農業振興に関する合意形成支援、中山間地域等の振興、鳥獣被害対策に向けた取組を推進。

6 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害等への対応

東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組、自然災害や感染症のまん延に対する備えを強化する取組及び地震や豪雨等の大規模自然災害からの復旧・復興に向けた取組を推進。

課題のうち重点的に取り組む事項

1 担い手の育成・確保に向けた新規就農者等への支援の充実・強化

農業の内外からの青年層を含む幅広い世代の就農・定着、円滑な生産基盤の継承、新規就農者の受け皿となる農業経営の法人化の推進等。

2 地域における新技術導入支援及び新技術体系の確立

スマート農業に関する農業者等からの相談体制を整えるとともに、ロボット・AI・IoT等の先端技術を組み入れた新たな技術体系の確立及び定着を図る。

3 次世代型農業支援サービスの活用促進を通じた農業経営支援

作業工程の整理や経営分析等により、ドローン等の先端技術を使った作業代行やシェアリング・リース等の次世代型農業支援サービスを活用した経営発展を支援。

4 農村における多様な人材・機関との連携

行政機関や地域運営組織、農業協同組合、教育機関、他産業の関係者も含む多様な人材・機関を巻き込むコーディネート機能を発揮し、農村の課題解決を図る。

効果的・効率的な普及指導活動の実施

1 農業者に対する支援の充実・強化

農業者に接して行う普及指導活動に要する時間の十分な確保、関連する施策を含めた情報提供、ICTを積極的に活用した普及指導活動を推進。

2 公的機関が担うべき分野における取組の強化

地域の合意形成、新規就農者の育成・確保、地球温暖化・自然災害への対応等、現場の実情を踏まえて強化。

3 先進的な農業者等とのパートナーシップの構築

新規就農者の育成・確保をはじめとし、地域農業・農村を振興するための取組への参画を求めること等、先進的な農業者等に対し、パートナーシップ構築のため積極的に働きかけ。

4 試験研究機関・民間企業等との連携強化

試験研究機関と連携し、より実用性の高い技術が開発されるための役割を果たすとともに、得られた成果の活用により地域の課題解決を図る。また、民間企業等と役割分担し、連携強化。

普及指導員の配置

農業者からのニーズや地域課題へ効果的に対応できるよう、都道府県は十分な人員を配置。また、高度な専門性や経験等を有する者を農業革新支援専門員として、主要な農政分野・技術分野ごとに配置。

普及指導員の資質の向上

人材育成計画を策定し、計画的かつ継続的な資質向上を図る。また、普及指導活動経験の少ない普及指導員等の能力向上を図るための体制整備。

普及指導センター等の運営

普及指導員の活動拠点として、またスマート農業をはじめとした技術及び経営に関する情報発信・相談窓口として機能するよう体制整備。

研修教育の充実強化

先進的な農業者、農業法人、民間の農業教育機関、試験研究機関等と連携し、スマート農業技術を授業で取り扱う等、研修教育の内容を充実強化や、そのための施設・設備等の整備を推進。

また、社会人を含む幅広い世代の就農を促進するため、社会人等に研修の機会を提供。

協同農業普及事業における普及活動例

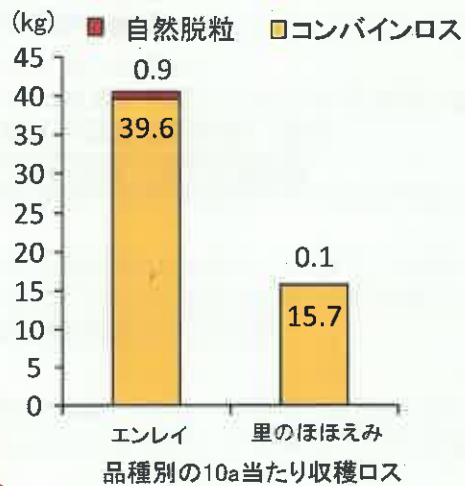
優良品種の早期導入で安定多収生産 (新潟県)

■大豆「エンレイ」は主力品種であるが、収穫時の脱粒損失やしわ粒の発生が多く、収量・品質の低下が問題となったことから、しわ粒が少なく機械収穫性に優れる大豆「里のほほえみ」を早期導入し、収量・品質の高位安定化を推進。

■普及指導センターは、生産者等に対し、「里のほほえみ」の生育特性や栽培管理の課題を研修会・実証ほを通じて普及し、認知度を向上。

■さらに、関係機関と連携して、栽培方法、加工適性の検討を行い、地域の実情に応じた栽培・加工マニュアルを作成し、産地と実需者とのマッチングを促進。

■平成25年から平成29年までに「里のほほえみ」作付比率(0.9%→24.7%)、平均単収(144kg→179kg)、品質(1・2等級比率)(8%→34%)が向上。



エンレイ対比
実収125%



ICTの活用による施設野菜の生産性向上 (愛知県)

■ナス、トマト、キュウリ、イチゴ等の園芸施設内の温度や湿度、CO₂濃度等の環境状況をデータで見える化・制御することで、産地生産性の全体的な底上げを推進。

■普及指導センターが、試験場、ICTメーカー、JAの協力の下、生産者に環境モニタリングシステムの導入・活用方法を提案。生産者グループが環境データをお互いに閲覧・共有して栽培技術を高め合う取組を指導。

■普及指導センターではデータを分析し、適切な栽培管理方法を生産者グループの研究会や個別ほ場巡回で指導。

■平成30年度には約800台の環境モニタリングシステムが普及。モニタリングデータを共有する産地グループの研究活動が35か所、268戸で実施。



環境モニタリングシステム

■産地グループの平均単収量が約2割、厳冬期の収量が約3割増加し産地の生産性の向上を確認。ナス産地の例では、平成25年度は単収約19t/aから、平成30年度には単収約24t/10aまで増加。



産地グループの研究活動に取り組む生産者 環境データの計測 データの閲覧、制御に反映



協同農業普及事業における普及活動例

中山間地で行く枝物産地づくり (茨城県)

■ 茨城県常陸大宮地域は、高齢化・耕作放棄地の増加が深刻化していた。そこで、定年帰農者の拡大等による地域活性化の取組を推進。



ハナモモ

■ 定年帰農者等が取り組みやすい枝物(ハナモモ)の産地化を目指し、普及指導センターが、関係機関と連携して新規生産者の確保と栽培面積の拡大を推進するとともに、通常は隔年収穫のハナモモを毎年収穫する技術や、高収量・高品質化技術を確立。



毎年収穫可能な低樹高栽培

隔年収穫他産地

■ さらなる生産拡大に向け多品目化を図るため、普及指導センターは他の枝物の生産技術を確立。さらに、生産者等による商談会等において、生産技術の特長を説明するなど支援。

■ この結果、定年帰農者を含め栽培人数が大幅に増加し、中山間地域の担い手の確保及び耕作放棄地の解消に大きく寄与。



部会員数の推移



栽培面積の推移

獣害対策で地域の活性化を推進 (三重県)

■ 顕在化する獣害に対し、侵入防止柵など個別対策しかされておらず、効果が不十分であった。

■ 普及指導センターが中心となって、集落住民への勉強会等を通じ、集落が団結する必要性や被害の状況等を共有し、住民全体の意識の醸成、獣を寄せつけない営農方法など基礎的な知識・技術の習得を支援。



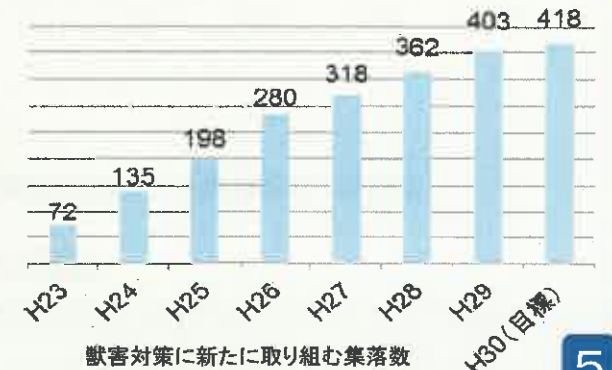
被害防止活動

■ さらに、地区を越えた広域協議会を設立し、生息管理、被害対策や捕獲等の多様な対策を実施。また、ICTを用いたシカの大型檻罠の配備や、非農家も巻き込んだサルの追い払い隊による追い払い活動を実施。

■ 獣害による農業被害額が4億7,300万円(H22)から2億8,900万円(H27)に減少。地域の団結力が強化され、獣害の減少した集落では新たにソバの栽培を開始する等、地域が活性化。



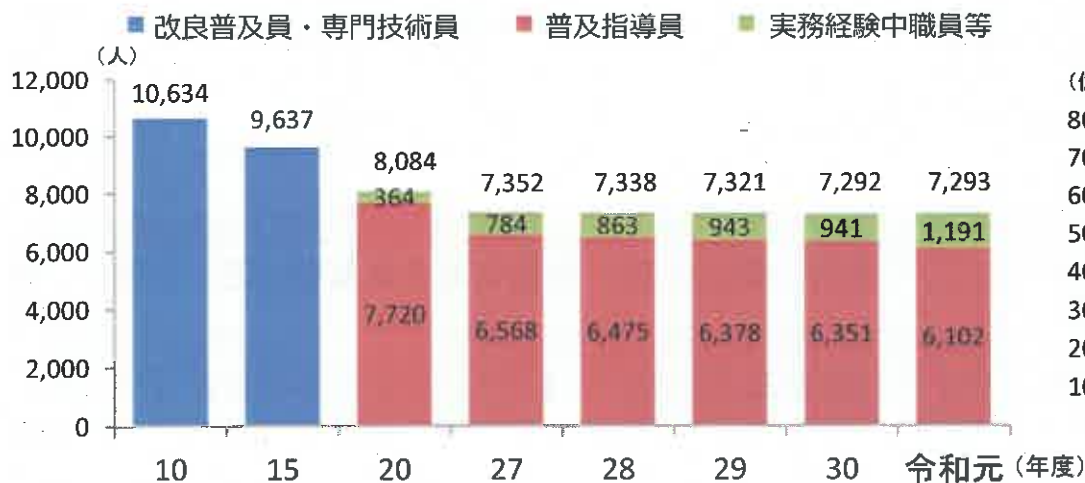
ICTを用いた折



獣害対策に新たに取り組む集落数

普及指導体制の状況

○ 普及職員数の推移



(資料) 普及事業の組織及び運営に関する調査等
 (注) 数値は各年度末の設置数。ただし、令和元年度は年度当初の設置数。

○ 協同農業普及事業費の推移



(資料) 普及事業の組織及び運営に関する調査等
 (注) 数値は各年度の実績額。ただし、令和元年度は予算額。

○ 普及指導員の担当分野別設置数

分野	土地利用型作物 (稲作・普通畑作物)	園芸 (野菜・果樹・花き・工芸作物等)	畜産	担い手育成		持続可能な農業・鳥獣害対策		土壌肥料	病害虫	労働・機械	6次産業化	普及指導活動	都道府県が定める分野	延べ人数 (実配置人数)
				担い手	経営	環境保全型農業	農村環境							
配置人数	1,292	3,117	623	627	763	200	252	131	133	228	306	158	1,252	9,082 (6,102)

(資料) 普及事業の活動体制及び事業費に関する調査 (注) 複数分野の担当者がいるため、実配置人数と延べ配置人数は一致しない。

○ 普及職員の年齢構成

	実務経験中	20代	30代	40代	50代	60代以上	平均年齢
H26	9.5%	4.0%	13.0%	37.6%	33.2%	2.6%	47.6歳
H30	12.9%	6.7%	9.8%	26.0%	40.7%	3.9%	48.5歳

(資料) 普及事業の活動体制及び事業費に関する調査 (注) 平均年齢は実務経験中職員の年齢を除く。

山形県における人材育成の取組について

山形県置賜総合支庁産業経済部農村計画課

高橋 信博

棚田保全からはじまる地域づくり

“一村一〇運動のイメージ（事例の紹介）”



榎平棚田キャラクター
万作くん

●榎平の棚田について

山形県朝日町は、町全体をエコミュージアム（生活環境博物館）と位置付け、町民主体のまちづくりを目指しています。平成11年に日本の棚田百選に認定された「榎平（くぬぎだいら）」は、棚田に隣接する展望地「一本松農村公園」からの眺望とともに、町民共有の財産であり、朝日町の自慢になっています。もちろん、博物館の重要な展示品（サテライト）となっています。

この小高い展望地では、山一面に「ヒメサユリ」が群生し、棚田の景観と併せ、住民・企業・NPOそして行政が、協力しながら保全しています。

見られる側の棚田は、あくまでも農業生産の場です。勾配のきつい農地、そして高齢化など、見せるための景観を守りながら営農を持続していくという作業の裏には、関係者の様々な苦勞と約束事があります。

ここまでたどり着くまでの取り組みとその経過報告です。



●ことのはじまり（動機）

- ①棚田百選認定後、たくさんの方が棚田を訪れるが、地元住民は無関心。
- ②米価の低迷、耕作者の高齢化に伴い、稲作の後継者が不足。
- ③ついに、棚田区域内に耕作放棄地が発生。
- ④棚田は生産の場、見る側の都合だけに合わせられない。
- ⑤農業用施設の老朽化に伴い、維持管理への負担が増してきた。

●きっかけづくり（誘導）

- ①何かはしなければならない。それはわかっているが、誰が中心になり、何をどこから始めたら良いのかわからない。
- ②地元の農家から水士里ネット朝日町（土地改良区）に相談があった。
- ③そして改良区から、町を通して県に相談があった。
- ④改良区、町・県合同による、地域現状を聴き取る調査を開始した。
- ⑤手間（これ以上負担）の掛かることはしたくないという地域住民。
- ⑥言いたい放題言われても、金の掛かることは極力避けたい行政側の気持ち。
- ⑦ヒメサユリの保全ということでは、地域全体がまとまっているという事実。
- ⑧エコミュージアムの展示品といいながらも、守るのは農家という現実。
- ⑨今後、持続した営農は約束できないと言う高齢者。
- ⑩これらを話し合うワークショップを開催してみようという県側からの誘導。

● どう取り組んできたか（経過）

平成15年 関係農家27戸で榎平（くぬぎだいら）
棚田保全活動推進委員会を上げた

※ワークショップ開催時の言い出しっぺ

平成16年 委員会が「棚田と地域の未来を考える」
ワークショップを開催（住民90名が参加）

※職業・年齢・性別の枠を超えた参加者で話し合った

平成16年 ワークショップで完成した活動計画と
マップを発表する棚田シンポジウムを開催した

※県内外からの250名を前に、将来の構想を発表した

平成16年 棚田受益者の奥さんたちで結成した、棚
田ママの会が発足し活動を開始した

※ワークショップから生まれた活動グループ（女性の参画）

平成17年 地域の活動として新スポット『第二展望
台』と『トイレ』の整備を実施した

※自分たちが費用を負担し、管理していく覚悟がついた瞬間

平成17年 地域住民や来訪者との交流の場として、
第1回「ヒメサユリまつり」を開催した

※棚田ママの会が大活躍、誰もが認める発表の場となった

平成17年 今までの活動が、第1回美の里づくりコ
ンクールにおいて、農村振興局長賞を受賞した

※保全活動の全国デビュー（活動の方向性を確認した）

平成18年 棚田保全活動に参加してくれる保全隊員
の募集を行った（参加者60名でスタート）

※県内外からの申し込みにおどろき（活動への対外的評価）

平成18年 労働力対価チケットを使った保全隊員の
活動が開始した

※春から秋まで農作業や地域環境保全活動を隊員がサポート

平成18年 自然杭掛け米と棚田景観の付加価値をブ

※知名度向上によるブランドの確立（継続した活動の成果）

平成18年 東京で開催された「第1回棚田フェス
ティバル」に棚田ママの会が参加した

※他地域のアイデアを知り、自分たちに生かす努力

平成18年 労働力対価チケットと地元農産物を交換
する収穫感謝祭を開催

※自分たちが作ってきた交流が形として現れた日

平成18年 棚田情報誌「榎平棚田通信」を発行し、
保全隊員の活動報告や次回作業予告を配信してきた

※地域内外に活動を知らせるパーツ



●活動成果と土地改良区や行政の支援（組み立て）

①ワークショップの開催

全てのきっかけとなるワークショップを開催する（したくなる）ための誘導や、実践組織の立上げまでの支援。ならびに、開催時のプログラム作成、進行などのアドバイスや技術的な支援。また、それらを材料として、地域の振興計画にまとめ上げ、実行時期や役割分担について、地域住民や行政機関の合意形成を図る手段を支援。

②計画から実行への移行

改良区、町、県が打合せながら、計画を実行に移していく地域での活動へのきっかけを仕組んできた。必要となれば、活動への費用を支援する事業についても、既存の事業を活用したり、新たに創設して対応してきた。

③逃げられない仕掛けづくり

関係者の枠を超えた地域住民と行政職員、そして全県にエリアを拡大した参加者を前に、自分たちがつくった「活動計画」を自らが発表する、棚田シンポジウムを開催した。様々な機関を巻き込んで、全県規模を対象として調整してきた。言うなれば「決意表明の会」という位置付けだ。

④対外的評価を得ること

そのたび活動を内外に予告し、結果についても報告することに慣れてもらった。関係機関へのプレスリリースはもちろんのこと、行政機関や団体が実施するコンクールへは、積極的に参加し、自分たちの活動がどう評価されるのか、どのような位置にいるのかを確認する機会を提供してきた。

⑤付加材料をつくる活動

ここ椽平の良い部分を、作物への付加価値として使えないかを話し合っていく。労働力の問題から、あきらめていた杭掛けによる米の自然乾燥や、棚田周辺の環境整備に非農家の労働力を借りられないか検討、棚田保全隊員を募集した。隊員の協力により、見事な風景が蘇り、この環境で造られる米に値打ちが付いた。

⑥付加価値米としての販売

まじめに作った棚田米を委員会として販売することにした。今年度産米のうち、全面積の約3割程度が企業や商工会青年部からの契約栽培米となった。個人農家の増収はもちろんのこと、付加価値分の一部を会で積み立て、労働力対価チケットの運営費用や、農業用施設の維持管理費への補填として活用されることになったのだ。

⑦課題の解決に向けて

ここまで活動が進んでくると、ことのはじまりとなっていた、地区が抱えていた課題が自然に解決へと動き始める。米価◎、労働力◎、共働による耕作放棄地対策◎、地元住民の関心と協力◎、維持管理費の負担対策◎、あとは、稲作に関心を寄せなかった若手の後継者を確保することが課題だ。対外的評価を得、向かうべき目標が形となり始めたいま、もう一押しという段階にたどり着いたという感触だ。

●大事なこと（展開）

①継続という努力

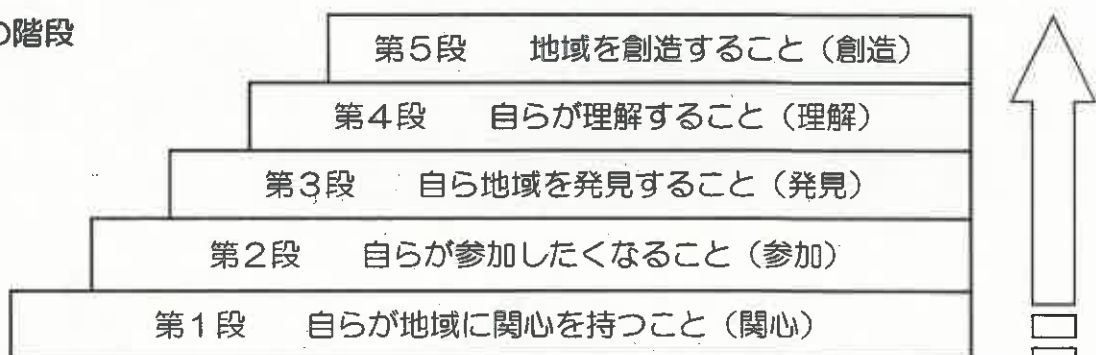
きっかけから計画に、計画から実践に、実践から成果へ、その場面ごとに行政が支援してきたからやってこれた部分がある。今後は、独り立ちして継続していける体制を地域で整備していかなければならない場面が来た。その努力をしなければ、継続はあり得ない。そのためには、行政が突き放したり、一気に引き揚げるのではなく、いつでも相談役という立場に変わっていくことが必要だと考えている。

②活動に広がりをつける

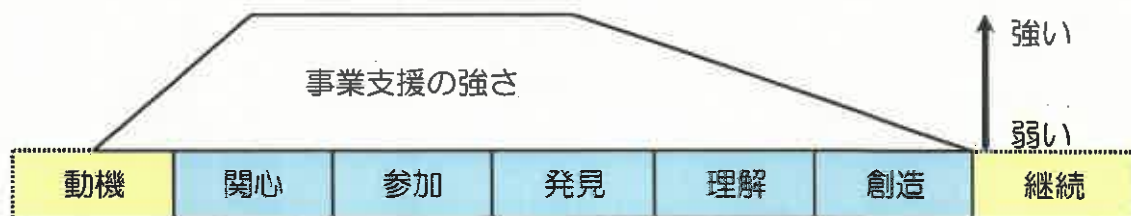
今回実践してきた棚田エリアでの活動は、あくまでもモデル的な実験であったが、現在地域全体の農業に影響を与えはじめている。この流れを逃がさないで、持続した集落営農を目的とした組織の立上げや、地域ぐるみの集落環境保全活動、そしてそれぞれが持っているノウハウを出し合い、互いに補える関係づくりに発展させていく必要がある。その基盤は完成しつつあると考えている。

●事業の狙うところ（目的）

①発展の階段



②事業支援の重点イメージ



③共働支援の持つ意味

- ・多様な部や課が共に考え、共に動き、共にノウハウを提供する仕掛けづくり
- ・地域、市町村、県が共有の目的を持ち「互いに補う関係づくり」

“参加者の声”

● すばらしいワークショップでした。地域の方々と行政の方々との連携もすばらしく、これからの取り組みが楽しみです。

● 吉川に住んで29年、自分は今まで何気なく吉川を見ていたことに、初めて気付く機会になりました。吉川には、文化・歴史がたくさん有ることに驚いています。また、みんなで話しているうちに、皆の意見がひとつになるという素晴らしい体験ができ、勉強になりました。どんな住みよい吉川になるのかな？



みんな仲良く
元気な地域
にしたい

地域の資源を
売り出したい

なくなった
お祭りを復活
させたい

地域づくり ワークショップ のススメ

事業を
契機に
地域づくりに活かし
たい

支援メニュー

- 地域診断技術の提供**
地域づくりを志す地域に専門家(県職員)を派遣し、総合診断を支援
- 地域づくりワークショップ等開催支援**
地域協議会の開催やワークショップ運営の手法を支援
- 行動計画書づくりの支援**
計画を実践に移行するための地域行動計画づくりのノウハウを提供
- 実践活動への支援**
実践活動(自然環境や景観の保全、食品加工等)推進のための県関係部署や関係機関の専門家を派遣
- 地域づくりリーダーの育成支援**
継続した地域づくりを可能にするための地域リーダーの育成を支援
- 県内外の事例を紹介**
地域の活動が活発になるための事例や交流を支援

ワークショップ
のポイント

何の
ために

どう
なるの

どんな
方法で

ワークショップは、目的(何のために)、方法(どんな方法で)、得られる成果(どうなるの)を皆さんが納得して取り組むことが必要です。

ご相談窓口

山形県村山総合支庁
産業経済部農村計画課
企画担当

TEL 023-621-8388
FAX 023-621-8463
〒990-2492
山形市鉄砲町二丁目 19-68

山形県最上総合支庁
産業経済部農村計画課
企画担当

TEL 0233-29-1339
FAX 0233-23-8355
〒996-0002
新庄市金沢字大道上 2034

山形県置賜総合支庁
産業経済部農村計画課
企画担当

TEL 0238-26-6056
FAX 0238-21-6943
〒992-0012
米沢市金池七丁目 1-50

山形県庄内総合支庁
産業経済部農村計画課
企画担当

TEL 0235-66-5549
FAX 0235-66-3018
〒997-1392
三川町大字横山字袖東 19-1

山形県農林水産部農政企画課 企画担当

TEL 023-630-3315 FAX 023-630-3096 〒990-8570 山形市松波二丁目8-1



夢へと続く 扉を開こう

山形の“元気な地域づくり”を支援する
元気な地域づくり支援プロジェクト事業
地域づくりワークショップ運営支援
集落の夢を描き、扉を開くプログラム



関心

参加

発見

理解

創造

地域づくりワークショップとは、参加者が自由に考えを出し合いながら、地域の良さを見つけたり将来について話し合ったりする活動のことです。参加者どうし、互いの提案を尊重しながら平等に話し合いを進めていきます。子どもからお年寄りまで、地域のあるもの探しで見つけたお宝をみんなで育ていくプログラムです。地域が元気になる仕掛けがいっぱいある地域づくりワークショップに取り組んでみませんか。



大瀬物語り

製作プロジェクト

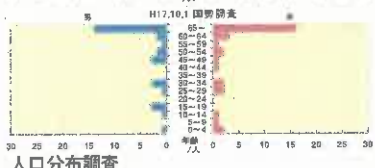


白鹿町大瀬地区は、最上川沿線にたえずむ集落で、過疎化と高齢化を克服し何とか明るい将来を展望したいという思いから町や関係団体の協力も得ながらプロ派遣事業に取り組んできました。

プロ派遣事業では、地域づくりプランナーがその地域に最適な地域づくり手法をアドバイスしながら関係者の合意を得

てプログラムを進めています。

大瀬地区では、地区内外の人たちが集落内を点検して「お宝マップ」を作成。それをベースに今後もここで(大瀬で)?住み続けていくために何が大切かを考えた「ごくらく構想図」を地域の成果として取りまとめました。いつ、だれが、という行動計画もできており、今後の大瀬の発展が楽しみです。



人口分布調査

文政3年	「南白鹿郷」	資料頁130頁194-197	伊藤治次が編
文政6年	「大瀬」	資料頁130頁194-197	伊藤治次が編
文政7年	「大瀬」	資料頁130頁194-197	伊藤治次が編
文政10年	「大瀬」	資料頁130頁194-197	伊藤治次が編

地域の歴史を振り返る年表作成



活動を振り返り、大瀬の地域づくりの次のステップへとつなげていくためのまとめの会を開催。一年前とは違う輝きのある笑顔が印象的でした。

この後実施された「うまいものフェスティバル」では、地域特有の資源や伝統料理などを再発見する良い機会となりました。

これからも、まだまだ頑張大瀬(がんばろーぜ)。

“大瀬物語り”の製作 ～大瀬の活き活きを露ろう～ ワークショップ

支援内容

- ① 集落の現地調査
- ② 調査結果の診断・解析支援
- ③ 地域活性化プログラム作成支援
- ④ ワークショップ開催支援
- ⑤ 行動計画づくりへの技術支援



地域づくりワークショップの成果「ごくらく構想図」

ひとり一人の掛け合い、ふれあひ、楽しみ！
未来に託す、大瀬の輝き！

大瀬物語り = ごくらく構想図

小学校閉校を目前として 地域のあり方を考える



西川町吉川地区は、清流寒河江川の流れる中山間地域にあり、自然豊かで、月山を望む景色も素晴らしいところです。吉川地区では、少子化の進行により地区内にある川土居小学校が平成24年度に閉校することが決定されています。地区のシンボルがなくなるということはとても悲しいことですが、これを契機として何とか地区を盛り上げようという思いで「吉

川の未来を創る会」が設立され、未来に向かって歩み始めました。単に小学校の校舎がどうなるのかを考えるだけではなく、地区住民の思い入れも考慮しながら今後4年間かけた地域づくりの「きっかけ」をつくり出します。計画づくりにとどまらず、計画途中から行動に移していくもは実践し、活動を通して活ききとした地域づくりに取り組んでいます。



ワークショップって、簡単にできるの?

地域を良くしようという皆さんの気持ちがあれば取り組みます。皆さんの地域を事前に調査して、どのような方法が良いかを提案します。主催は皆さんになりますが、開催からフォローアップまでワークショップの運営を支援します。

「吉川の未来を創ろう!!」ワークショップ

明日の吉川を創る127の提案がまどきりました!

第4回のワークショップで成果発表会を行いました (3月1日)

【今年1年の歩みを振り返って】

【第4回ワークショップの様子】

ワークショップでは参加した方がどのような提案を行ったのか、分かるやすく大きく6つの項目に分けて発表がなされ、発表されました。6つの項目は次のとおりです。

- 歴史・文化の保存・発信、文化の発信
- お祭、イベント、レクリエーション、地域活動への参加
- 産物、産物などのハード面の整備
- 美しい風景を守る、花の飾りなど美化活動、ゴミをなくす
- 地図、飾りなどを活かしての情報発信

ワークショップの成果をまとめる地域振興委員の伊藤美穂さん

ワークショップから生まれた127の提案の主な内容

提案の主な内容	提案数	優先順位	実施	進捗状況	実行
6つのキャッチフレーズ	127				
産業を興す・収益につなぐこと					
歴史・文化の保存・発信、文化の発信					
お祭、イベント、レクリエーション、地域活動への参加					
産物、産物などのハード面の整備					
美しい風景を守る、花の飾りなど美化活動、ゴミをなくす					
地図、飾りなどを活かしての情報発信					

「農山漁村地域づくりプランナー」認定登録制度

1 趣旨

山形県農業農村整備関係職員研修実施要領に基づき、業務遂行能力の向上を図るために実施する組織研修として、「農山漁村地域づくりプランナー」の認定登録制度を定めることにより、地域での話し合いや合意形成のためのワークショップ技術を有した職員の育成を図り、農業・農村を持続的に発展させる生産基盤の強化と、農業生産が支える美しく活力ある農村づくりを推進する。

2 農山漁村地域づくりプランナーの定義

県が定めた研修制度を修了することで、地域での話し合い・合意形成のため自らの技術でワークショッププログラムを企画運営する能力を身につけた県職員とする。

3 認定要件

以下の研修を基準回数以上、受講又は実践することを認定要件とする。

区分	内容	対象とする研修	基準
1)基礎研修	WSの基礎知識と演習研修の受講	職場研修等で農山漁村地域づくりプランナー等が行うもの	1回
2)現場研修	地域で開催されるWSへの参加・体験	現場で行われる様々なWS	1回
3)企画研修	WSの企画研修の受講 [具体のプログラム作成等]	具体的にプログラムの作成が可能となる研修 ※	1回
4)実践研修	自らWSのプログラムを作成し、WSを実践	農山漁村地域づくりプランナーのサポートを受けながら自らファシリテーター行ったWS	3回

※元気な地域づくり支援プロジェクト事業など

4 認定登録方法

- (1) 所属長は、毎年度末までに上記の4つの研修を修了した職員に対し、農山漁村地域づくりプランナー認定審査資料及びワークショップの報告書を提出させ、様式1により農林水産部農村計画課長に認定申請するものとする。
- (2) 農林水産部農村計画課長は、認定申請の内容を審査し、認定証を様式2により交付するものとする。

5 農山漁村地域づくりプランナー育成名簿の更新

別添「農山漁村地域づくりプランナー育成名簿」は、毎年度末に農林水産部農村計画課事業調整担当にて更新する。

様式 1

○ ○ 第 号
○○ 年 月 日

農林水産部農村計画課長 殿

(所属長)

農山漁村地域づくりプランナー認定申請書

農山漁村地域づくりプランナー認定登録制度に基づき、下記職員について全研修課程を修了したので、認定審査資料及び報告書を添えて農山漁村地域づくりプランナーの認定を申請します。

記

職 名	職員名

農山漁村地域づくりプランナー認定審査資料

報告月日			
職員名		職名	

区 分	研修の実績	実施年度
基礎研修		
現場研修		
企画研修		
実践研修 [別途、WS報告書提出]	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・

サポートを行った農山漁村地域づくりプランナーの所見
農林水産部農村計画課長の所見

認定の可否		審査年月日：
-------	--	--------

農山漁村地域力発掘支援モデル事業

「深山生き生き 行きたくなる郷」を めざして

ふるさとづくり計画書

平成20年11月

山形県深山郷地域協議会

目 次

はじめに	1
1. ふるさとづくりのテーマ	2
2. 地区の将来像	2
3. 計画期間	2
4. 現状と課題	2
5. 目 標	3
6. 今後の活動方向と期待される効果	4
7. 事業計画	6
8. 地域資源	7
9. 深山の向かうべき姿	10
10. 具体的提案整理表	11
11. 数字で見る深山の現状	12
12. 協議会の組織体制	13
13. 提案を実現するために	13
寄稿 「みやま風景回廊」をつくる	14
農山漁村地域力発掘支援モデル事業」とは	16

はじめに

深山地区は、白鷹町の北部に位置する中山間地域で、朝日山系を背景に三方を山に囲まれ、清流実淵川と黒沢川の合流地点に開け、自然豊かでのどかな農村景観が形成されています。昭和40年代は、戸数 100世帯、人口 500人超でしたが、現在、83世帯、313人、高齢化率 32.9%となっています。

農業は、水稻を中心にホップ、ブドウ、サクランボ等の複合的な経営や大規模な酪農経営など多種多様な経営が行われています。農家数は年々減少し、現在 28戸と後継者不足が課題となっています。

また、室町時代の建立と推定され国の重要文化財に指定された深山観音堂や県指定無形文化財の深山和紙、地藏堂、石仏、草木塔などの歴史や伝統的資源が、数多く存在しています。その他、昔の養蚕農家をそのまま移築した農家民宿「のどか村」やそこで提供される伝統料理や手打ちそば、蔓細工やワラ細工体験、陶芸体験など、文化や技能に関わる地域資源も存在し、農村としての生活風景が色濃く残る地区です。

これまで地域の方々の協力の下、地域づくりを進め、のどか村の運営や休耕地の活用、広報活動など様々な実績を重ねてきました。しかし、当地区でも、少子高齢化と過疎化が進行し、将来を予測したとき「限界集落」問題は無関係とはいえない状況にあります。今のうちに将来に向けた対策を講じる必要があります。

このたび農林水産省の農産漁村地域力発掘支援モデル事業を導入し、有効的に地域づくりを進めていきます。

この計画は、多くのみなさんの参加のもと、ワークショップの手法を用い「深山講」として取り組み、実際に地区内を歩いて、より住み易い魅力的な深山になるよう提案をまとめました。

いま、「深山活き生き行きたくなる郷をめざして」をテーマとし、当面の活動の指針とするものです。



※「限界集落」とは、

人口の5割が65才以上の高齢者となり災害対応や冠婚葬祭、お祭りなど、集落の共同力の維持が困難になった集落のことを指し、近い将来は集落消滅もあり得る危機的な状況のことです。集落機能の衰退は、今まで引き継いできた景観や文化を失うばかりか、生活基盤となっている山や川、そして住宅や農地の荒廃にも直結します。

1 ふるさとづくりのテーマ

深山活き生き 行きたくなる郷をめざして

2 地区の将来像

地域住民をはじめ各種団体、企業などの連携の下、新たな視点と実践によって、地域資源の活用や保存によって地域住民がより住みやすく、自信を持って生活できるよう、継続した地域づくりに取り組みます。また、都市住民等に深山でしか味わえないふるさと体感を提供するため、その受け皿づくりに取り組みます。

このことにより、活き生きした深山郷の実現と覗きたくなる・行きたくなる深山を実現していきます。

3 計画期間

平成20年度～平成24年度



4 現状と課題

経営面とともに、冬は積雪期間が長く降雪量も多いことや、大半の耕地が急傾斜地にあり労働条件が悪いことから、離農や転出が進行しています。その影響から、耕作放棄地の増大、農業用水や生活水源となっている里山の管理放棄、空き家の出現が見受けられ、深山地区の農村景観の維持にも影響が出ています。

室町時代に建立された深山観音堂は、重厚な茅葺き屋根が特徴となっています。これまで、深山地区で茅を調達してきましたが、茅場も絶え屋根葺き材料の調達を他の地区に依存しなければならない状況になっています。

また、農家の冬期間の副業となっていた深山和紙も、かつて40か所以上もの紙漉き場が存在していましたが、和紙の需要の減少や手間がかかること、経済的な問題から現在ではたった2か所まで激減し、その技法を守る後継者の育成が緊急な課題となっています。

さらに、かつては盛んだった養蚕は、生活様式の変遷と共に衰退し続け、地域に存在していた桑畑は荒廃桑園となっています。農地として再生するにも傾斜地や点在しているため活用できないでいます。

これらの現状を地域全体の課題としてとらえ、地域に存在する資源を組み合わせながら活用していくための行動計画を立て、実践し、実現させていかなければなりません。



5 目標

1

深山和紙を伝承する。

具体的目標

楮畑・ニレ畑を10a整備して原材料を確保。和紙漉き技術習得者の育成10名以上。

2

深山観音堂を保存する。

具体的目標

屋根替え資材の茅場を20a整備。

3

来訪者と交流を図る。

具体的目標

季節毎の体験メニューを企画・実践。

4

深山らしい景観を創出する。

具体的目標

深山地区の統一した「木」や「花」や「色」を決める。地区内の建物の70%以上の屋根色を統一する。

5

地域間交流を図る。

具体的目標

そば打ちを通して、愛媛県内子町石畳地区と交流。10名の「そばの匠」を育成する。

深山活き生き 行きたくなる郷を

1 深山和紙等の伝統を 地域が守る体制づくり

耕作放棄地を利用し、楮やニレの栽培を行うことで、深山和紙の原料の確保を図ります。

また、地域ぐるみで県無形文化財である伝統技術を集団伝承していく仕組みを確立します。

さらに、各種神社等の祭礼や地域に伝わる各種行事等を伝承するため、若者が参加できる体制を整え、祭りの復活と継承を図ります。



2 国重要文化財「深山観音堂」の保存と茅場の整備 及び管理

深山観音の屋根材確保を目的とした茅場を整備し、農村らしい風景をつくります。共同管理により材料を調達していく仕組みを作り、地域内の荒廃地の解消につなげます。

また、地域のシンボルである深山観音堂を



地域として守っていく体制をつくり、皆が関わっていくことで、地域コミュニティの回復を図ります。

3 体験メニューづくりと 高齢者の生きがいづくり 及び遊休農地等の活用

耕作放棄地の活用や里山づくりにより地区内を体験と学習のフィールドとして、各種農業体験やそば・伝統料理など食文化を通じた体験メニュー作りを進めます。



めざして



のどかさを売りにする深山流ライフスタイルと深山が醸し出すノスタルジアの提供を核とした深山の日常を総合的に鍛え水準を高め、来訪者に対しての非日常を提供していきます。

全ての住民が、自分の得意分野で地域づくりに参加することで、その受け皿となる組織の設立や活動をサポートしていく体制づくりをすすめます。



4 地区内景観等の統一による深山らしい風景の復元

独居家庭や空き家などにより管理が行き届かなくなった屋敷林を共同管理したり、案内板を統一して整備したり、深山郷の「色」「木」「花」などを決め地域全体で取り組むことによって、深山らしい風景づくりをすすめます。

地域住民が深山らしい風景のあり方を話し合い、共通認識を持つことで将来的な地域デザインを描いていきます。

このことは、サインや色彩などの更新・新設の際の指針となり、公共事業等の実施においても地域の景観指針となります。

5 「深山活き生き行きたくなる郷」実現のための土台づくり

地域住民や多種多様な組織との連携と実践を通して、新たな取り組みや産業の創造を総合的に管理していく組織の設立を研究していきます。

愛媛県内子町石畳地区などとの地域間交流を実践し、互いが切磋琢磨しながら発展させる仕組みを確立していきます。

さらに、先進的事例の研修等により、深山独自の資源を再認識しながら地域づくりを実践していきます。

また、地区内の組織や実践方法を見直し、統合や再編により地域住民への負担を軽減し、活動に参画しやすい体制を確立していきます。



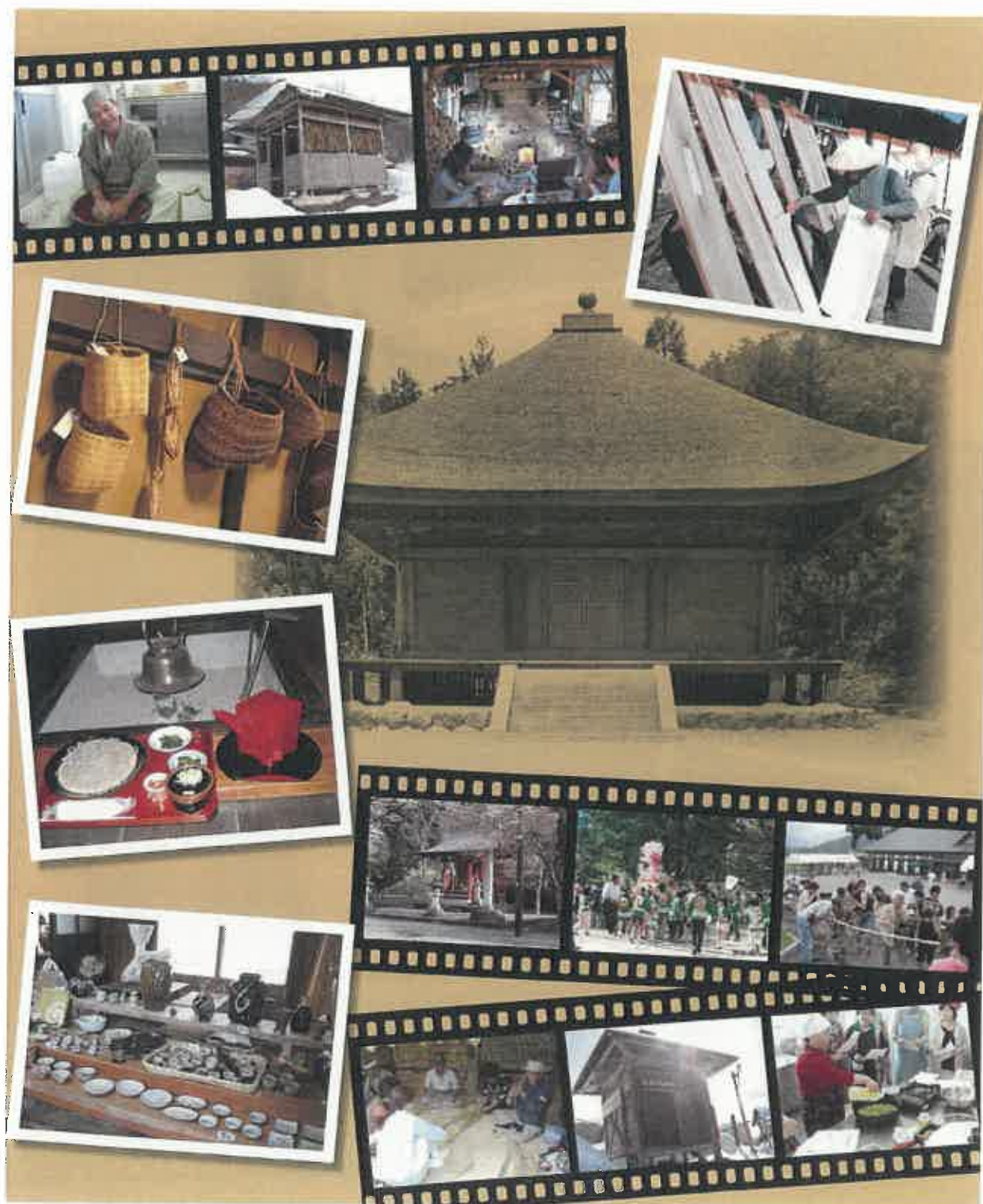
7 事業計画

区 分	活 動 内 容	実 施 年 度
1. 農林漁業に関連した農山漁村の伝統文化の保全、復活等に向けた活動	深山焼・深山和紙の伝承	20～24
	まつり・獅子舞の復活と伝承	20～21
	水車を復元し体験等にも活用	22～24
	そばの匠の育成と技術の伝承	20～24
	伝統食や郷土料理の伝承	21～24
2. 個性的で魅力ある地域固有の風景づくり等に向けた活動	地域の色・樹木・花を決め深山の風景を統一化	20～24
	案内看板等を統一して整備	20～24
	屋敷林や里山の環境整備	21～24
	風景に配慮した生活環境の整備(街灯・電柱・ガードレール・ごみ集積所のデザインを統一(撤去含む))	21～24
	休耕地を活用した景観作物の栽培	20～24
	棚田を維持・保全活動	21～24
3. 農山漁村に存在する地域資源を活用した村おこしに係る活動	深山観音堂の周辺整備と活用の検討	20～24
	湧き水を整備し活用	21～24
	深山の木10選(シンボルツリー)を認定	20～24
	深山観音堂屋根材となる茅の確保(茅場の整備)	21～24
	ビューポイントや散策コースを整備し景観回廊を設定	21～24
	オーナー制や農業体験メニューによる交流	20～24
	体験メニュー等の研究開発	20～24
	耕作放棄地を活用した伝統野菜や山菜の栽培	21～24
	特産品の研究や開発(伝統料理のレシピ作成など)	20～24
	情報の発信・公開(HP開設や広報紙・報告会)	20～24
	散策や地域特産をPRするマップ・パンフレットの作成	20～24
深山の自然生態を学習調査してホテルの飛び交う環境を復元	21～24	
4. その他	他地区との交流促進と連携の強化(技術・文化の高揚)	20～24
	実践・持続可能な深山独自の組織体系の見直しと実践	21～24
	地区民総参加の地域づくりの実践	20～24

8 地域資源

1 伝統文化

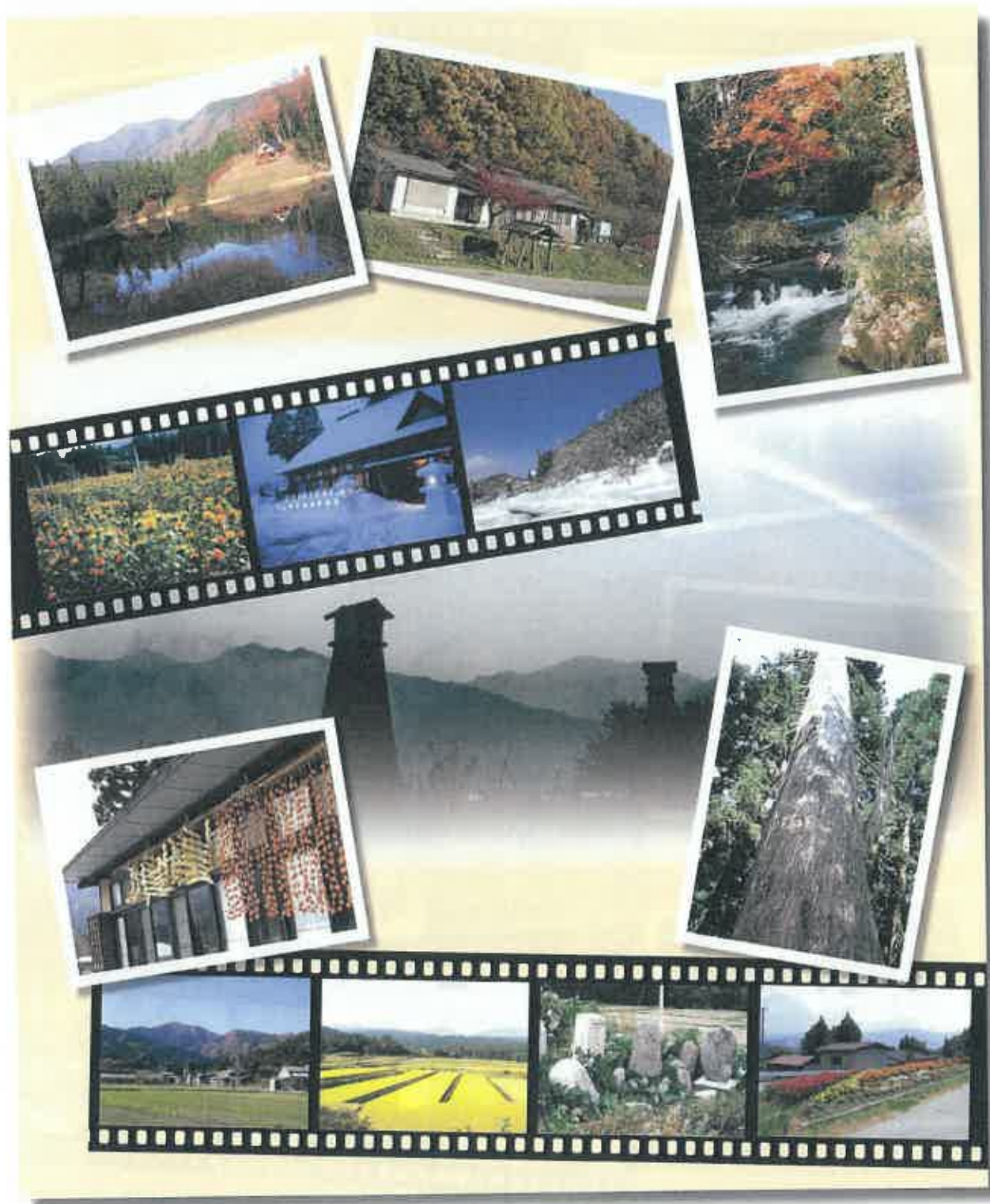
重要文化財の「深山観音堂」や県指定無形文化財の「深山和紙」、復興された「深山焼」などは、深山を語る上でなくてはならないものです。また、祭りや伝統行事はもちろんのこと、手打ちそばや伝統料理なども深山の大きな財産であり伝えていかなければなりません。



2 地域固有の風景地

朝日連峰や頭殿山を背景に、近くの里山の風景に四季を感じ暮らしてきました。また、個々の田畑、庭先の手入れはもちろんのこと、道端も花で彩り、潤いを与えてきました。当然とどらえてきたこの風景を守り伝えていかなければなりません。

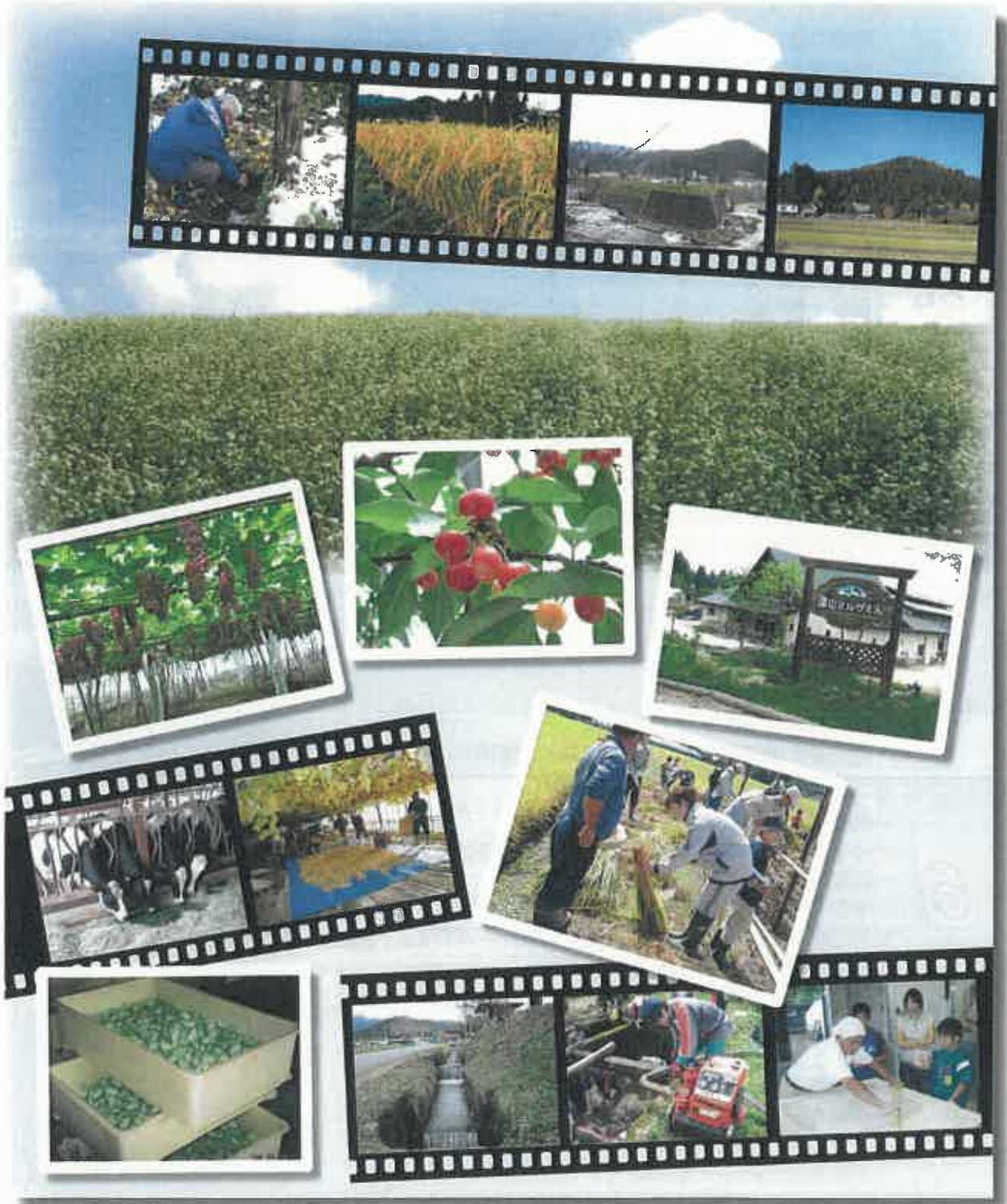
先人たちが作り続けてきた棚田も守っていかなければなりません。また、名もない石仏や草木塔なども先人が伝えたかったものに違いありません。



3 地域資源

地区の中に実渕川と黒沢川の二つの河川が流れ、堰や湧き水も多くあります。これらをどう保全し、どう活用、維持管理していくか考えなければなりません。

深山でとれる農産物は、米、豆、ぶどう、さくらんぼ、ホップ、あけび、牛乳など各種にわたります。付加価値を付けた販売など所得につなげていかなければなりません。また、山菜やきのこなど山の幸も大きな魅力です。



9 深山の向かうべき姿

もう少し先の将来的な方向性について、**7つのキーワード**で示しています。

1

水を守り活かしていきます

- ・生き物が住みやすい環境を守る
- ・自然に配慮した河川や水路の整備
- ・実測川のビューポイント整備
- ・安心して川遊びができる川づくり
- ・湧き水や井戸の整備



2

深山らしいのどかな風景を創ります

- ・景観の良い所に展望台や遊歩道を整備
- ・杉の木を落葉樹に植え替える
- ・看板の見直しと整備
- ・和紙センター前の水車の復元
- ・景観に配慮した電柱やごみ収集所の整備
- ・壊れた空き家をなくす
- ・深山の「木」・「花」を決めて植栽



3

話し合い・認め合える地域をつくります

- ・全地区民が協力しあう地域づくり
- ・趣味・特技などを通じ年代を超えた交流
- ・地域ぐるみで結婚や子育て、後継者育成を支援
- ・組織や事業を見直し、効率的な活動
- ・「深山講」を定期的で開催し課題を共有



4

深山の歴史を将来に伝えていきます

- ・深山観音堂を地区挙げて守る
- ・深山観音堂周辺的环境を整備
- ・大門の道路や水路を参道らしく整備
- ・石仏や草木塔を保存
- ・深山の歴史をまとめ伝える



5

深山の文化を守り大切にします

- ・深山和紙の伝承
- ・深山焼を守る
- ・祭礼や伝統行事の伝承
- ・郷土料理や手打ちそばの伝承
- ・地元産の農産物や山菜などの確保・活用



6

いきいきした深山を創造します

- ・体験やオーナー制度などで農業振興
- ・のどか村の体制や周辺環境を整備し誘客促進
- ・鉱泉の調査、温泉掘削・利用の検討
- ・冬季のイベントなど年間を通じた交流促進
- ・深山観音堂を活用した新たな取り組みの研究
- ・気軽に活動ができる体制づくり
- ・動植物とふれあう場の創設



7

暮らしやすい深山にします

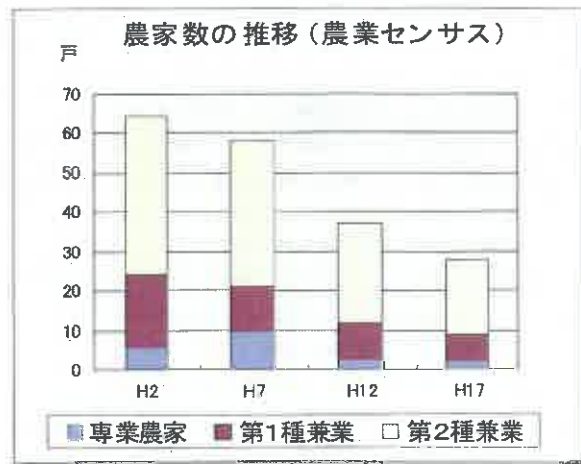
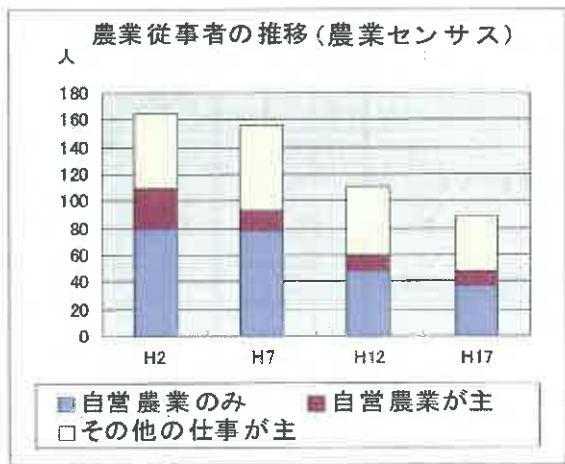
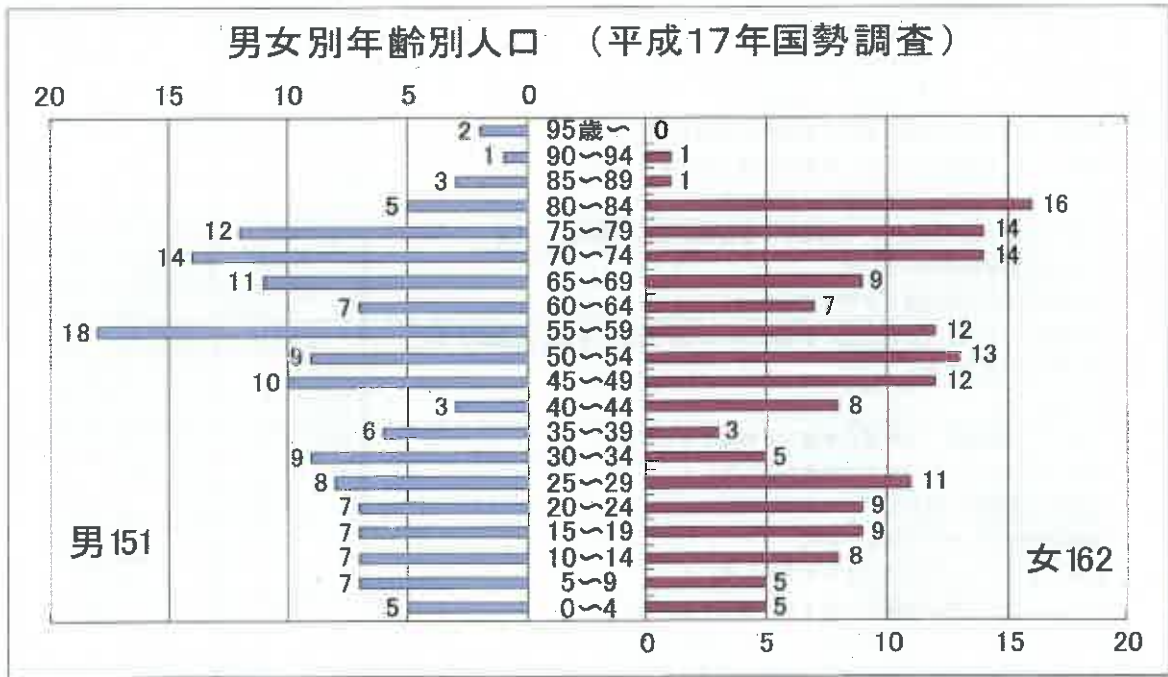
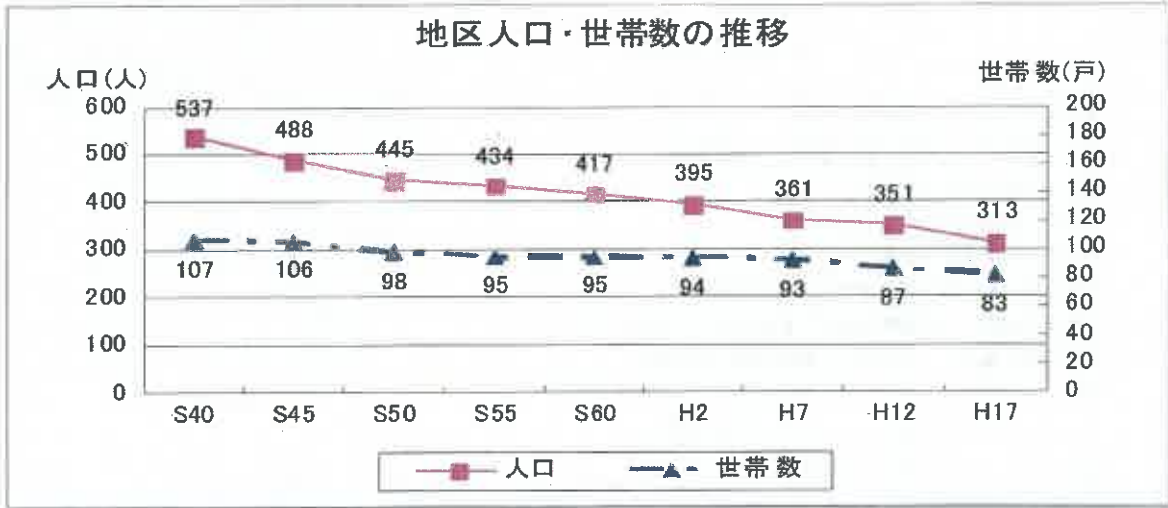
- ・安心してゆったりできる「自然公園」の整備
- ・運転できない人の交通手段を確保
- ・インターネット環境を整備し情報の収集・発信
- ・保安活動を推進し安心できる地域づくり
- ・空き家を活用し定住促進

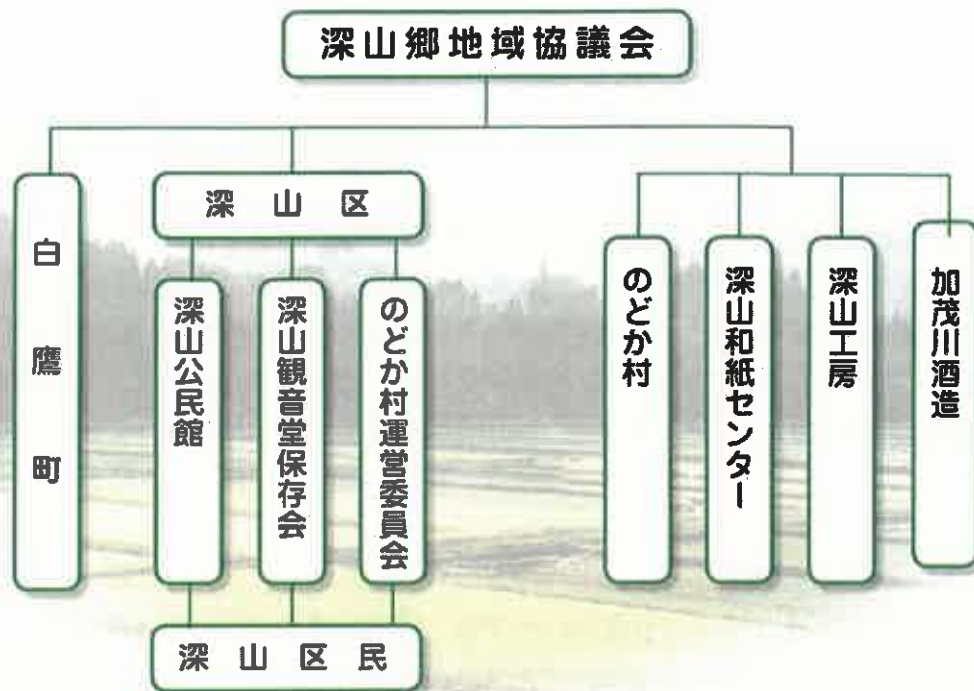


10 具体的提案整理表

分類	提案の内容	優先順位			役割・主体				
		今すぐ	2～3年	向けて将来に	個人	組織・団体	地域	地元と行政の協力	行政
1 水を生き活かせ	魚が住みやすい河川にする	○					○		
	河川工事や水路工事は自然に配慮し、整備する	○					○		
	安心して遊べる河川にする		○				○		
	実測川の景観の良いところを活かす		○				○		
2 のどかな風景を創る	井戸水の有る場所を整備し活用したし、		○				○		
	景観の良いところに展望台や遊歩道等を整備する		○				○		
	杉の木を整理し、広葉樹を植えて景観を良くし名所をつくる	○					○		
	既存看板を見直し、デザイン・構造の統一化を図る	○				○			
	電柱の色や構造などを統一し、本数も整理し景観を良くする			○			○		
	統一した花や木を植栽し、花いっぱい運動を継続する	○					○		
	和紙センター前の水車を復元し活用する		○					○	
	壊れた空き家を撤去する		○					○	
	ごみ集積所を景観に配慮したものに新しくする	○						○	
3 地域づくり	地区内の3橋を景観に配慮し整備する			○			○		
	里山を整備し、自然景観を満喫できるようにする		○			○			
	地区民総参加の体制で地域づくりを進める	○					○		
	組織や役割分担の見直しをして効率的な活動をしていく	○					○		
4 歴史を伝える	地域ぐるみで結婚や子育て、後継者を残す支援をしていく	○					○		
	年代を超えた交流ができる機会・組織を作る		○			○			
	杉林の間伐や池・施設などを整備し、観音堂周辺の環境を良くする	○					○		
	石仏や草木塔を保存していく		○				○		
5 文化を大切に	深山観音堂を地区民挙げて守っていく			○			○		
	大門道路や水路を深山観音堂の参道にふさわしい風情あるものに整備する		○				○		
	深山和紙を伝承する	○					○		
	深山焼を守る	○					○		
	お祭りや稲荷神社・地藏様の整備など地域で守っていく	○					○		
	そばうちできる人の育成や技術を伝承していく	○				○			
	地元産の農産物を確保していく		○			○			
6 いきいきした地域に	伝統食や郷土料理を伝承していく		○			○			
	山菜やきのこなど自然と共生を大事にしていく		○				○		
	オーナー制度や農業体験で交流を図り農業を振興する		○				○		
	農業の現状と今後の課題を区民が共有し、早急な後継者育成を図る	○					○		
	のどか村の環境や体制を整備し、誘客を図る			○			○		
	「うわさ」の鉱泉を具体的に調査し、温泉発掘を推進する	○					○		
	地区内探検や情報交換しながら観光マップ・DVD・キャッチフレーズをつくりPRする	○					○		
	一年を通じた体験や冬季のイベントメニューを増やし誘客を図る	○					○		
	だれもが気を使わずに自由な活動ができる体制づくりをする	○				○			
	田んぼアートや景観作物などで休耕地を活用する	○					○		
7 暮らしやすい地域に	深山観音堂の新たな活用を見出し誘客を図る		○			○			
	動植物に触れ合う場所の整備や機会をつくり自然に親しめる環境をつくる		○			○			
	空き家を住みたい人に斡旋するなど活用を図る			○			○		
	県道深山下山線の全線早期改修をする	○					○		
	自然を利用した「公園」を作り、子供やお年寄りが安心して、ゆったりできるようにする		○				○		
	お店が欲しい、景観に配慮すれば自動販売機も欲しい			○			○		
	バス運行など交通手段の確保を図る		○				○		
暮らしやすい地域に	インターネット（光）の整備をする	○					○		
	独り暮らしや登下校時の巡回など地区の保安に関する活動を推進する	○					○		
	公民館を建替え活動拠点として交流を図る			○			○		

11 数字で見る深山の現状



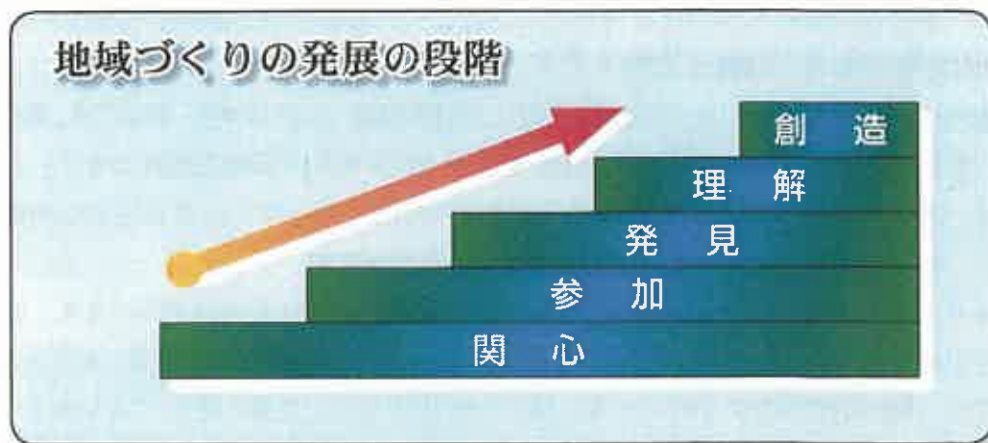


13 提案を実現するために

このたびのふるさとづくり計画は、深山の地域づくりについて当面の具体的な手法等を表したものです。構成員全員が同じイメージを描けることが大切です。皆様のいろいろな工夫やアイデアを出し合い進めていきましょう。

当然、地域づくりは一部の人だけで進められるものではなく、地域を挙げて取り組まなければなりません。関心を持って地域づくりに参加し、自ら何かの課題を見つけ、みんなが理解しながら地域を創り上げる意識付けが重要です。また、これからは地域以外の方々とも協力・連携も必要です。

深山に誇りと愛着をもって地域づくりを進め、安心して暮らせる地域をめざします。協議会の想いをひとつにして、より良い深山づくりをしていきましょう。



「みやま風景回廊」をつくる

宇都宮大学名誉教授 / 農林水産省農村景観応援団

藤本 信義

もう40年ほど前、栃窪の集落移転先を訪れたのが白鷹町を知るきっかけでした。その後、私は大学研究室の助手として飯豊町のまちづくりに深く関わることになるのですが、白鷹町は同じ西置賜郡に位置しているせいか、今回初めて訪れた深山の人々にも何となく親近感を覚えています。ただ、ほとんどの方が「樋口さん」で、名前を覚えないと誰かわからないことには驚きです。

今後の実践活動にあたり、深山の風景づくりを進める際の基本的な考え方を述べてみたいと思います。

●「のどか」な深山の印象

深山には平成20年夏と冬の2回訪れ、いずれも「のどか村」のお母さんたちの地場産手料理を堪能しました。季節に応じた献立があるように、深山郷の四季の風景にはそれぞれの楽しみ方があるはずですが、深山という地名でありながら、山並みがそれほど迫っているわけでもなく、田畑に囲まれた80戸の集落は閉鎖的な感じのしない、まさに「のどか村」という印象です。この恵まれた自然と由緒ある行事や歴史を、訪れる人たちに四季折々のもてなしとして味わってもらえる工夫が、ワークショップ「深山講」で検討されたのではないかと推察できます。実際に現地を案内してもらおうと、深山観音堂や深山和紙のほかはとびきりの逸品があるわけでもないのですが、むらの暮らしを支え、人々が大切にしてきた諸々のモノ、コトが浮かび上がってきて、これらを少しずつ料理すれば「いきいきした深山郷」づくりは充分期待できるのではないかと思います。



●むらの内外をつなぐ「伝統工芸村エリア」

いきいき深山郷の核をなすのは、古民家を再築した宿泊施設「のどか村」をはじめ、蕎麦打ち（体験）小屋、登り窯を備えた深山工房、深山和紙センターから成る「伝統工芸村エリア」といってよさそうです。「のどか村」は集落内の各家庭が人寄せや宿泊に使ったり、さまざまな行事にも利用されるなど、むらの内外にわたって有効活用されている施設です。

風景づくりの観点から「伝統工芸村エリア」の全体配置構想（マスタープラン）を、できるだけ多くの住民参加により創る必要があるということです。行事広場、駐車場、庭園（植栽）、コウゾ畑、案内板、照明、敷地境界等々のデザインを、思いつきではなく、見通しを立てて計画すべきです。

冬季は雪の処理だけでも一苦労だと思いますが、それ以外の季節には「伝統工芸村エリア」全体に「うるおい」を与える（心がなごむ）工夫が求められます。

● 深山観音堂まわりに磨きをかける

深山観音堂は、深山郷のシンボリック的存在と思われます。多少の不並びなど気にもかけずに積まれた長い石段は、参拝の心の準備をするに十分な時間と空間を演出しています。石段脇に流れる水の音が、境内の静けさを却って深めているようです。ここ深山郷は歩いているとあちこちから水音が聞こえてきます。この音の風景（サウンドスケープ）を是非大切にして、新たに落差溝や水車等で水音を生み出すことも考えられるでしょう。

観音堂を久しぶりに訪れて、葺き替えられた屋根の形が変わっていることに気づきました。本来の姿であったのか、国指定の重要文化財であるだけに気になります。

参拝者がお堂に貼り付けた「千社札」は、端正なお堂の表情を汚しているのです。別の場所に参拝の印を残す場を設ける必要があります。

むらではお堂まわりの樹木を伐採することに決めたとのことで、深閑とした境内の雰囲気は、まわりの古木たちによって生み出されていると言えますが、お堂の茅葺き屋根にとっては日差しが届かなければ朽ちるのも早く、住民納得の措置と思われます。後にはモミジ植栽の案が出ているとのことで、由緒深い観音堂に磨きをかける風景づくりを望みます。

● 風景はモノ、コト、ヒトの組合せ—「つなぐ」ことが大切

深山郷には、風景づくりの資源がたくさんあります。背後に朝日連峰がめぐる頭殿山の眺め、架け替え予定の橋上から見た実渕川の流れなどがワークショップ「深山講」でお薦めのポイントに挙げられています。他にも、一本杉、モクレン、クルミの木といった巨木・古木がむらの風景にアクセントを与えています。道を行くときの目印になるという意味で「ランドマーク」と言われますが、草木塔、庚申塚、馬頭観音、お地藏様、史跡類などもランドマークに数えられます。また、むらの土地利用の大部分をなす農地の風景は、季節変化を最も端的に示しています。それらを「つなぐ」のが「みやま風景回廊」です。白鷹町は点在する古典桜を称して、「さくら回廊」と名づけています。深山郷は桜の季節だけでなく、一年を通してのどかな風景を楽しむことのできる回廊としたいものです。

風景は、モノ、コト、ヒトの組合せによる全体像であるということです。今回の計画では、7つの提案がまとめられています。そのひとつである「のどかな風景を創る」だけが風景づくりではなく、内容のどれもが、深山郷の風景づくりにつながっているのです。「むらの風景は、むらに住んでいる人々の器量を示す」ことをお忘れなく。



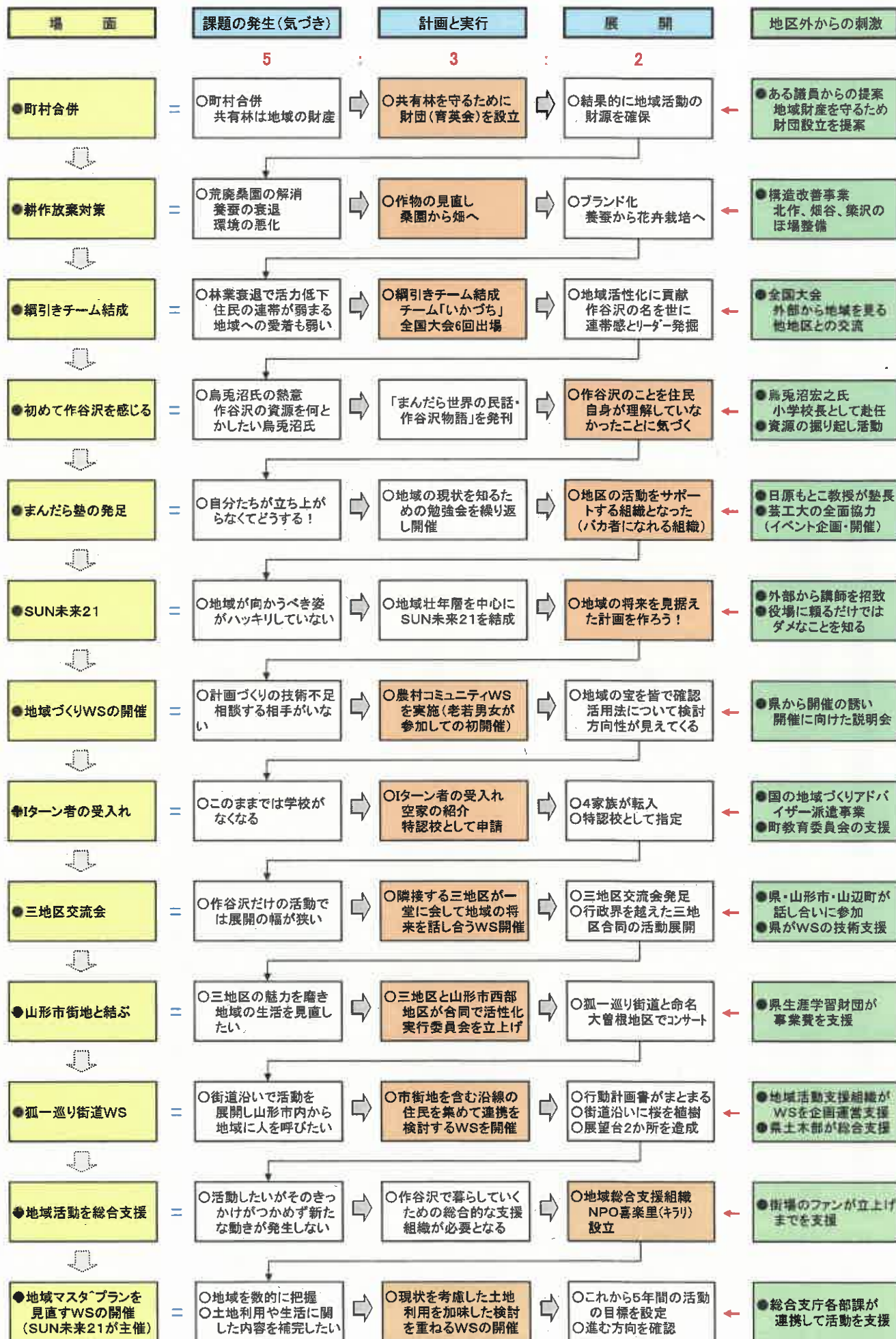


深山地区ロゴマーク

「地区民の共有感」「地区のブランド化」「宣伝効果」を目的に地区民から広く募集し、選考会を経て、平成19年8月に決定。

※デザイン説明：全体の緑色は自然をイメージし、Mは深山のイニシャルを地区から見える頭殿山に、Miyamaのほどんぐりで地区民の笑顔に見立て、下の帯状は清流・実測川を表現、素朴でかわいらしくデザインされています。

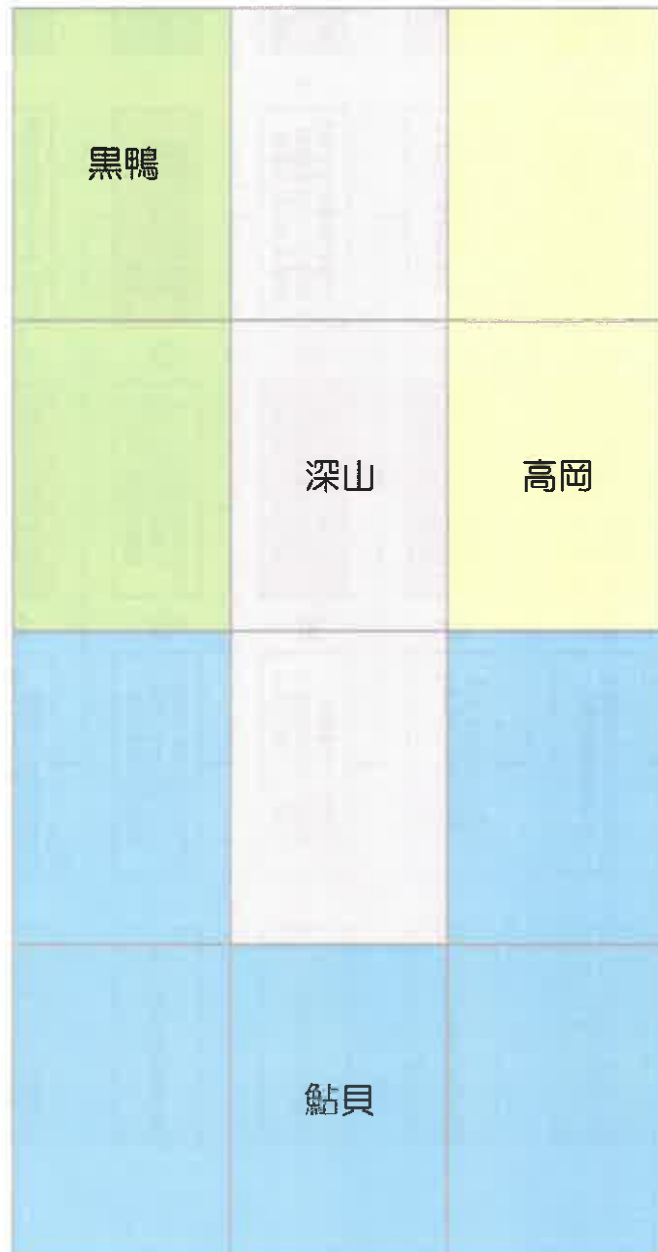
作谷沢の発展経緯と外部支援の整理表



地域名：深山

地域の括り検討作業（その1）

step 1 集落構成図を作る



step 3 話し合いを進めていくための括りを検討する

1 黒鴨

2 鮎貝

3 深山

4 高岡

※括り単位に名称を添えよう！

地域名：深 山

地域の括り検討作業（診断書）

step2 集落カルテ（構成する集落単位に暮らしの成り立ちを診断）

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
1	黒鴨	●	●	●	○	●	●
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・集落としての機能が極端に低下 ・自然景観良好で鮎貝地区の用水源 ・中山間直接支払いも断念 					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
4	高岡	○	◎	●	○	○	○
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が急速に進行 ・獣害が拡大し農家の意欲が低下 ・地域の連携が強い地区 					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
2	鮎貝	○	◎	◎	○	◎	○
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・旧村の中心地で住環境も良好 ・道路鉄道などの便も良い ・比較的平坦で農産業振興地域 					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
		○	○	○	○	○	○
特記事項							

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
3	深山	○	◎	○	◎	◎	◎
特記事項		<ul style="list-style-type: none"> ・結による農作業が残る地域 ・観音堂、和紙、農家民宿が存在 ・のどかな風景を守る郷 					

No	集落名	人材	社会	環境	物資	文情	経配
		○	○	○	○	○	○
特記事項							

①人材：地域を構成するための人が存在する

②社会：社会集団に属しコミュニティが存在する

③環境：衛生・安全・利便・快適環境が存在する

④物資：物・エネルギーが供給可能である

⑤文情：文化や情報があり必要なら取り込める環境である

⑥経済：交換・再配分・互酬のシステムが存在する

【表示方法について】

今後とも問題ない◎

弱まりつつある○

失った or 失いつつある●

郷づくりを支える7本の柱
 未来創生
 77ビジョン

地域づくり人材育成 ともに育つ仕組みの方向性

2020年6月30日

平井太郎(弘前大学・社会学)



**農村の実態・要望の把握、把握した内容の調査・分析、
課題解決を一貫して実践する人材を育成する仕組み**

育成すべき人材像

地方自治体職員の減少や体制の脆弱化等の課題に対応
地域の活性化に向け、人びとが自発的に考え、気づき、行動できるよう
継続的にコーディネートする人材

- ① 地域の人びとの動機づけや地域の内発性を促す環境づくり
- ② 地域の現状把握と、ともに活動を進めていく地域の範囲設定
- ③ ワークショップ等により、地域における実践計画を策定
- ④ 継続的かつ内発的な実践活動への移行

課題a 地域づくり人材に必要なスキルとは？



3つの知識/持続可能性

課題b 地域づくり人材をどう育てる？



目配りと対話のOJT

課題c 地域づくり人材の資質をどう担保？



関係者からの信頼貯金

課題d 地域づくり人材にふさわしいのは？



人的支援制度の複合活用

持続可能な対話型地域づくり：人とともに育つ地域づくり

3つの知識

Powell and Swart (2005) This is what the fuss is about, Journal of Knowledge Management 9(2):45-58



Knowing-Why
目的知/目標知



Knowing-What
手段知/戦術知



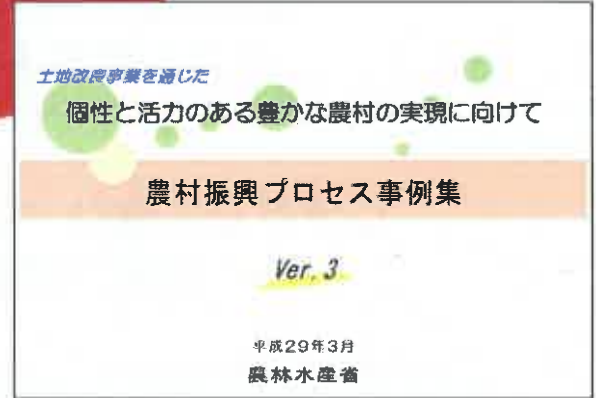
Knowing-How
応用知/戦略知

対話型 内発性/継続性
プロセス・デザイン

外発性/単発性

診断型

ノウハウ
マニュアル(手順)



持続可能性にむけた知識

Knowing-Why
目的知/目標知

SDGsをにらんだS字曲線:活性化の再確認

kwds:定常性・中長期性・世代更新・多様性(弱さ)

Knowing-What
手段知/戦略知

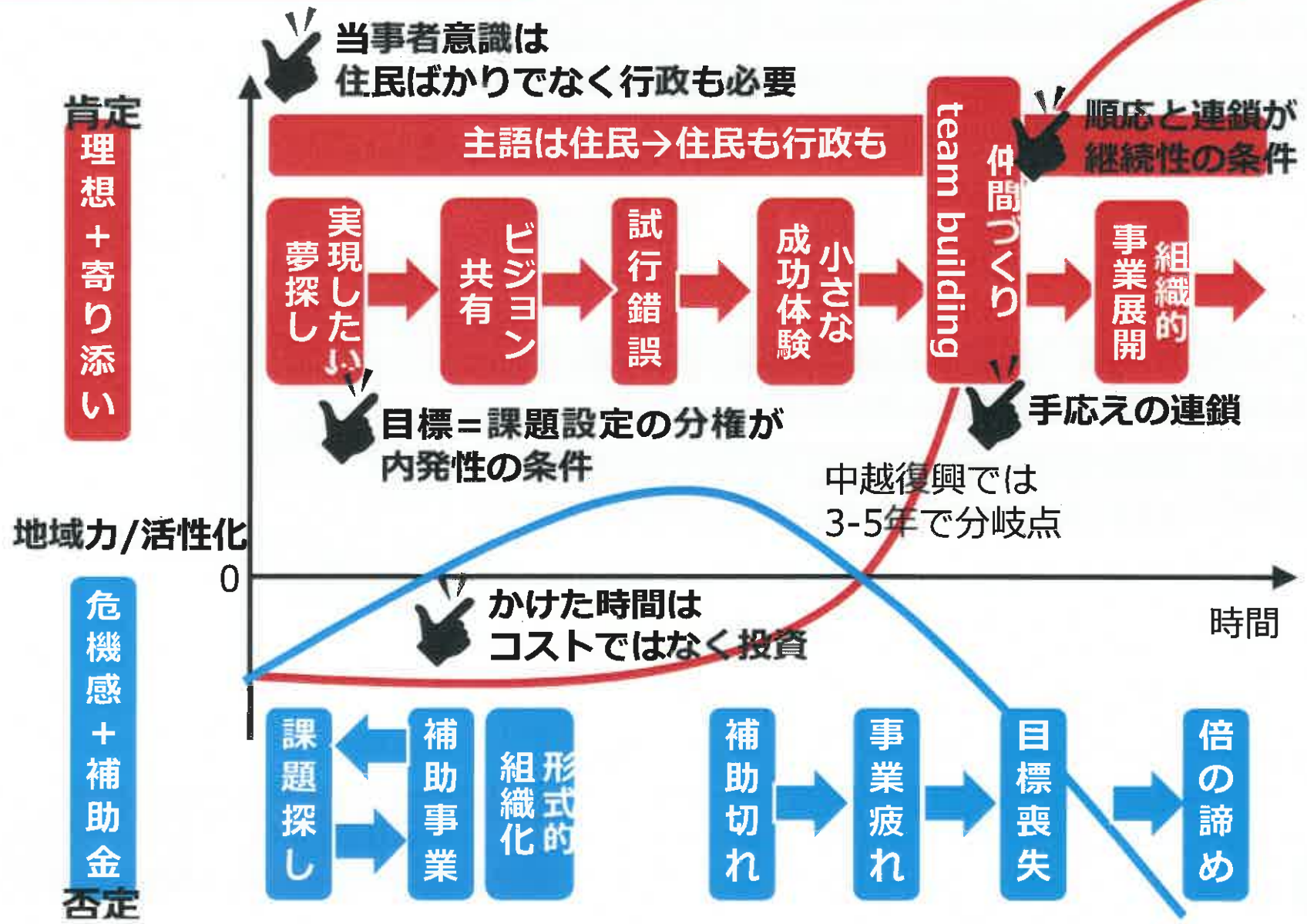
Knowing-How
応用知/戦略知

① 課題から目標へ:内発性の条件

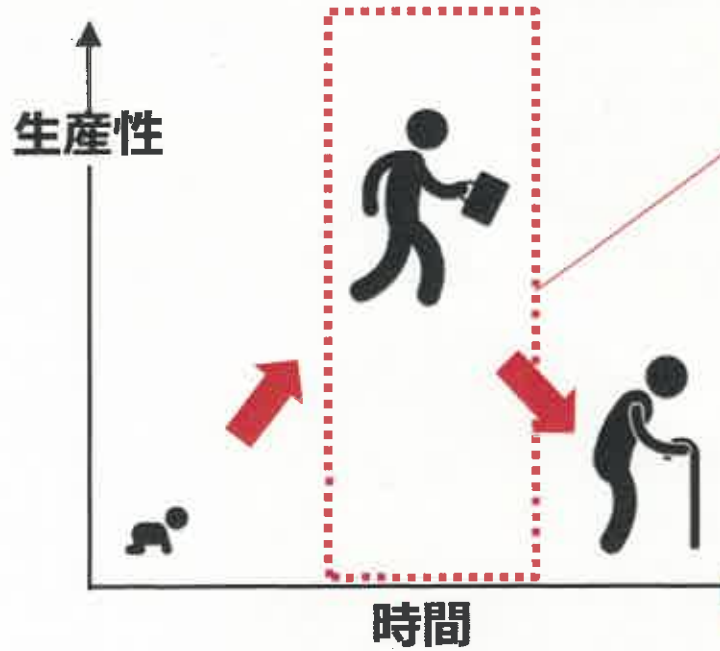
② 順応性=連鎖・分権:継続性の条件

S字曲線:内発性と継続性

無限の成長か
環境変化への順応か



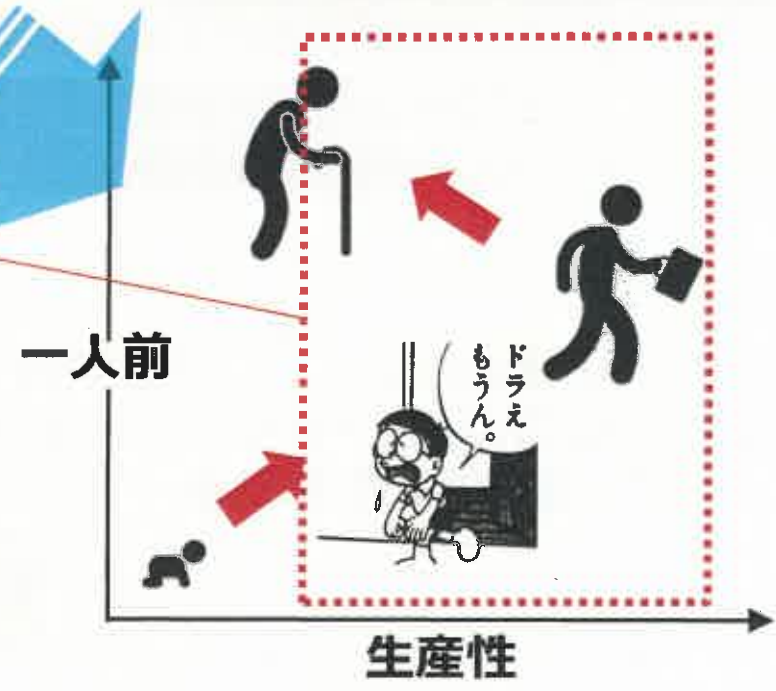
世代更新と多様性



これまで地域づくりで語られてきた
自発的集団(市民社会)モデル

たとえば、産直、加工G
=メンバーが潜在能力も含めて
めいっぱいがんばることで成立

むらづくり表彰例の世代更新



伝統芸能の小集団モデル

個々の芸の卓越化が目的でない。
"一人前"とは、自分と同じことができる人を育て上げた人のこと。。。

➡ **"のび太"理論**
=できないことに意味がある
とりわけ子どもをどう巻き込むか

人材育成=対話と目配りのOJT

地域運営組織 不足感=担い手>(次期)リーダー・事務局・当事者意識>理解
 →包摂inclusion,巻き込みinvolvement,チーム・ビルディングがなされていない
 →担い手は地域内の「周辺」にも埋もれている=掘り起こすknowing-why and how

Knowing-
Why
目的知/目標知

周辺的人材を巻き込み、底上げを連鎖的に図る

kwds:正統的周辺参加、状況学習、気がねない場

OJT

Knowing-
What
手段知/戦術知

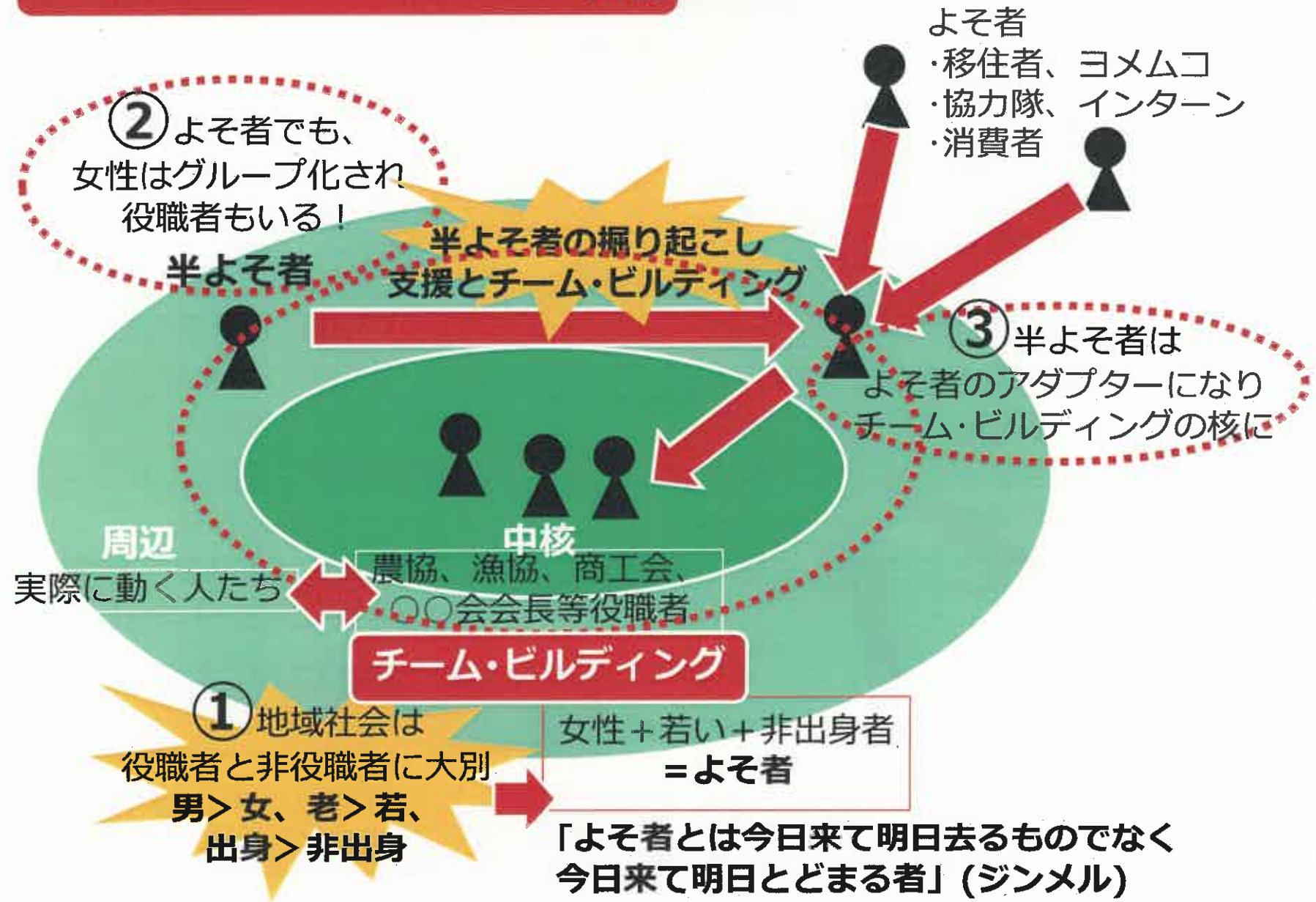
Knowing-
How
応用知/戦略知

①外発的課題解決から内発的意欲

②尊重・配慮が徐々に着実に連鎖

目配り：地域の中核と周辺

目配りと言っても有力者に顔を出しさえすればよいわけではない



目配りが生む尊重の連鎖

① 外発的課題解決から内発的意欲
売上増以前に「風通しの良い産直」にしたい

① 農協女性部加工部会長の
枠を超え、産直全体への目配りWSで女性のおしゃべり会と
半よそ者 中核による協議会を二重化

② 町内の40代主婦を
産直事務局にスカウト
費用は産直会員で分担

地域外の関係人口
③ 主婦が
県普及指導員(若手)、
POPデザイナー、
学生インターンを招致



④ 2年後主婦を産直運営会社が雇用
→地域経済循環や福祉機能強化を主導

⑤ 3年後産直部会長
運営会社理事へ登用

② 尊重・配慮が徐々に着実に連鎖

半よそ者が地域づくり人材として
潜在力を発揮するには
誰もが認めるlegitimated
「気がねない場safety container」
づくりが効果を発揮

青森県横浜町
道の駅よこはま産直の例



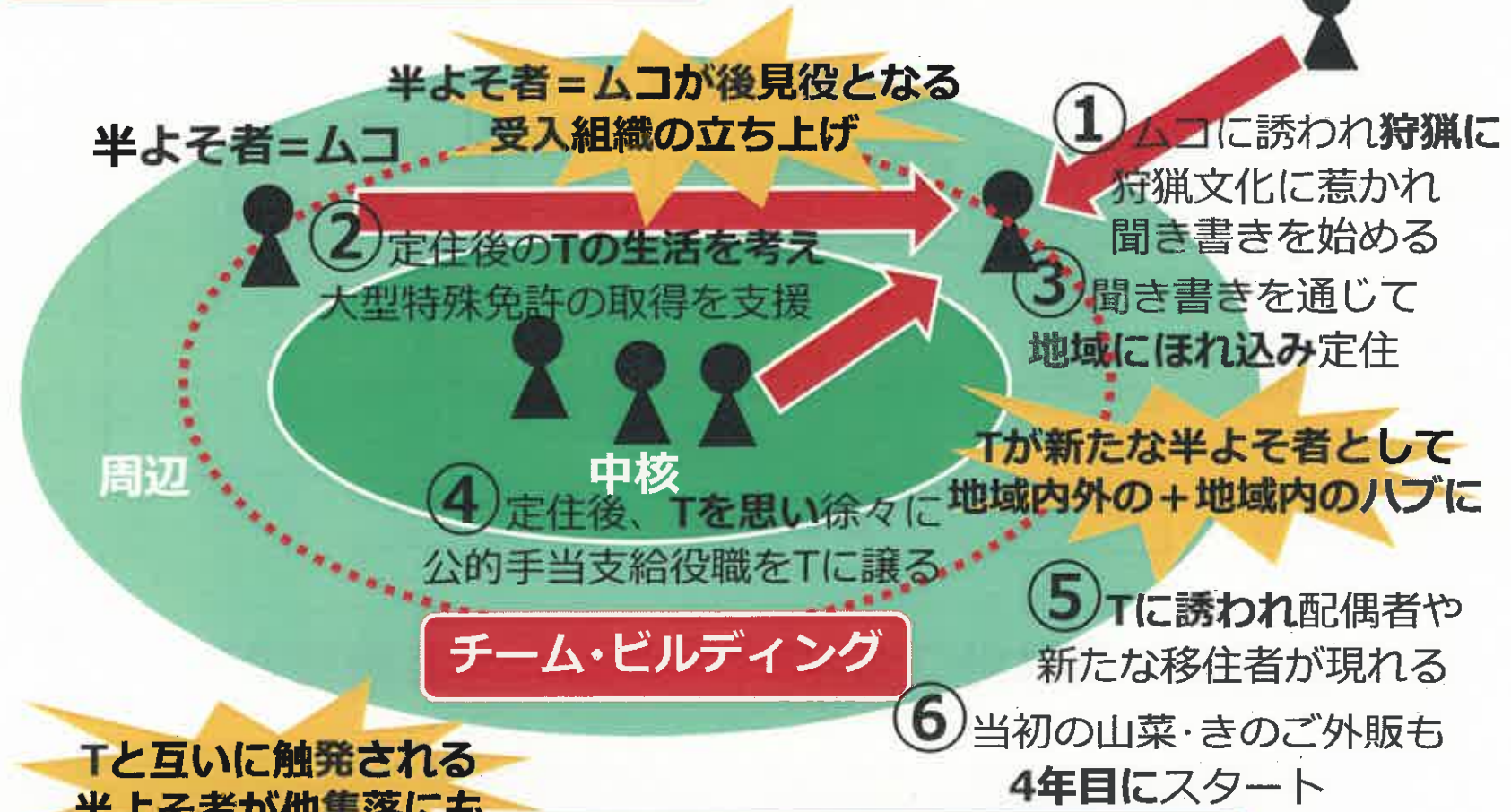
尊重の連鎖:地域と人を育てる

山形県鶴岡市
協力隊30代T



① 当初は自分のスキルで
山菜・きのこの外販を企画するも
集落の合意がとれず挫折

① 外発的課題解決から内発的意欲

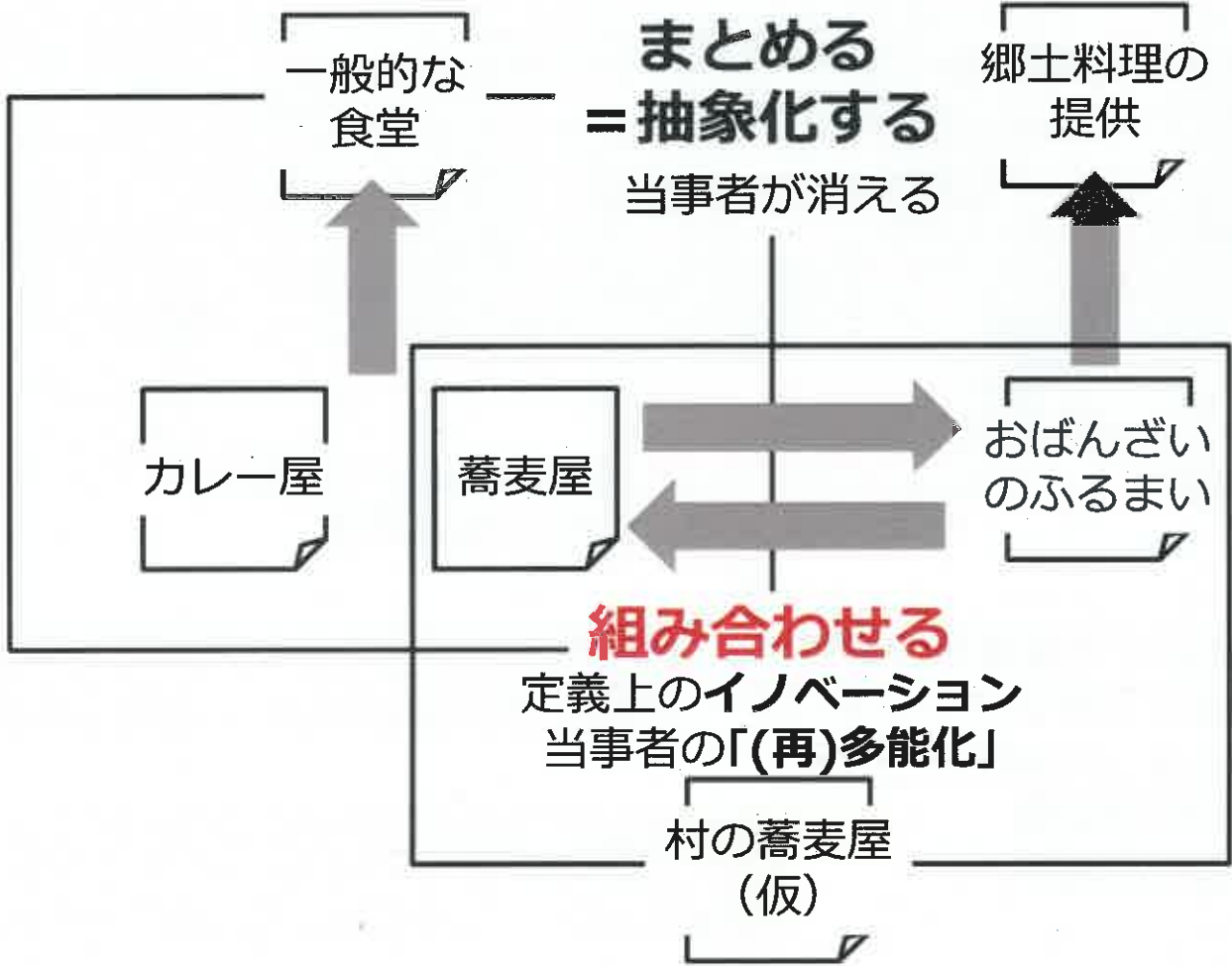


Tと互いに触発される
半よそ者が他集落にも
範囲設定はケースによる

② 尊重・配慮が徐々に着実に連鎖

対話 = ファシリテーション = 「聞く」「組み合わせる」 反射板型ワークショップ

なぜ付箋を使うのか？ 記録と平準化 = 聞き書き



- 借り物のラベル**
課題、資源...
福祉、教育...
コンサルポエム
- 土の香のするラベル**
by KJ川喜田二郎
当事者が自分事と他者に語れる言葉 (生成的ラベル)
・俺たち
・オカサーファー
・グループCanBe
...

対話するロードマッピング=時間軸と複眼



大学での3カ月に1回
協力隊研修

→30-40人隊員を抱える
竹田市でも
毎月1回、支援員交え
シミュレーション・
シートを作成

時間軸：バックキャ
スティング

複眼：アウトプット
とアウトカム



I ふりかえり：主語を地域にしてみる ～自己紹介をかねて 20分作業→40分議論

②活動実績を書き出す(青P)

活動実績output主語 = 隊員

あいさつ回りをした。
→あいさつ回りでお晩菜を褒めた。

おばあちゃんたちにお晩菜を
持ち寄ってもらいパーティを開いた。

農家レストラン的なイベントを開いた。

掘っ立て小屋だが地域の協力で
常設の直売所を開いた。

③地域を主語にしてみる(赤P)

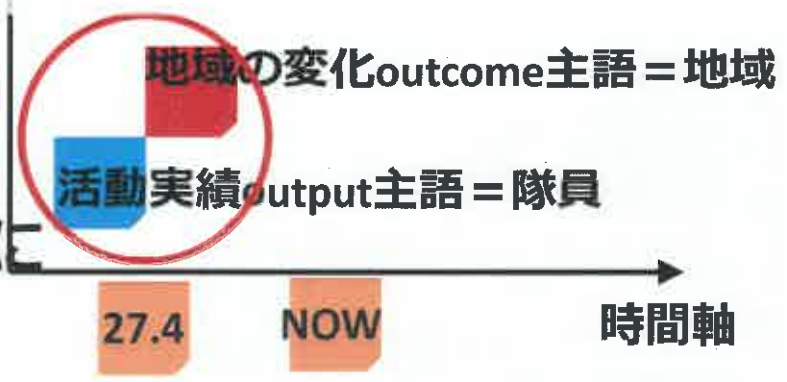
地域の変化outcome主語 = 地域

ふだんのお晩菜を褒められた。
なので、暇があると、家に届けた。

お晩菜を持ち寄ってみたら、
自分でも試したい発見があった。

イベントでお晩菜が飛ぶように売れ
孫に小遣いをやれた。

女衆が困っていたら男衆がブルで整地。
そのまま酒盛りになって楽しかった。

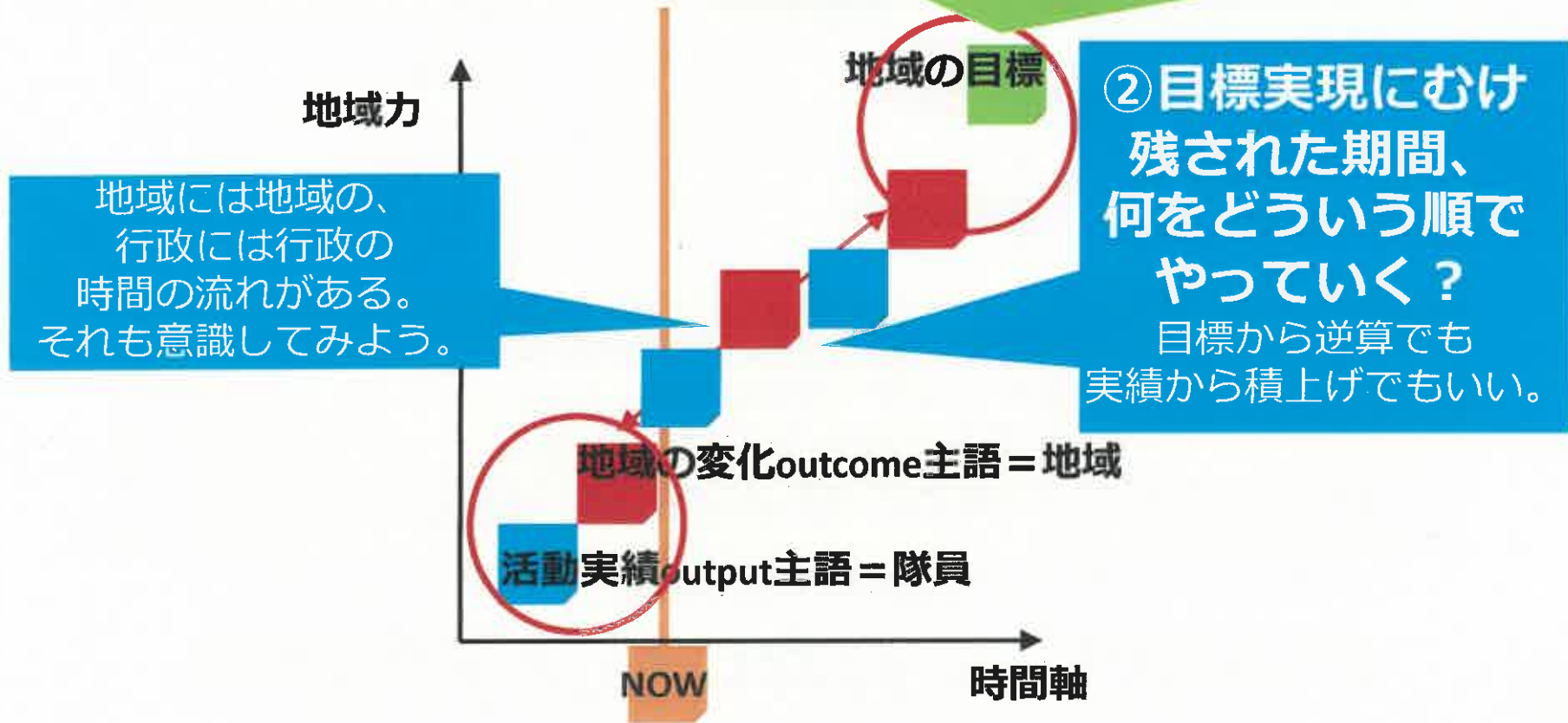


①時間軸を暫定的に 設定する(橙P)

④ 右肩上がり
でなくていい。
失敗があって
学びがある。

II 地域に何を残せるか 20分作業→40分議論

① 任期終了後、地域がどうなっていてほしいか。
 取りかかったプロジェクトが軌道に乗る。
 人材も資金も自前で回すこと？ 自分がいなくても回ること？
 適宜、外部からの支援も組み合わせること？
 プロジェクトは何のため？ 地域の人たちのチャレンジの場？ たまり場？

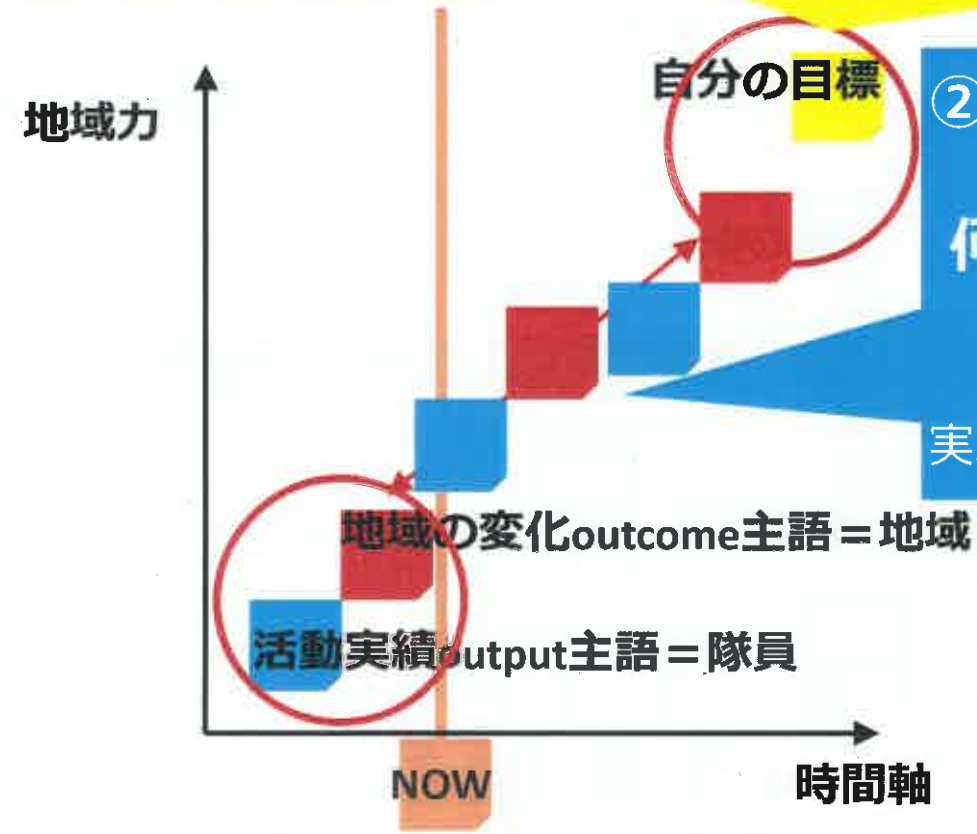


Ⅲ 地域とどうつながっていたいか

20分作業→40分議論

① 任期終了後、地域とどうつながっていたいか。

定住・起業ばかりが解ではない。
モノや記憶、情報や資金、顔を見せること。
さまざまなつながり方がある。



② 目標実現にむけ、
残された期間、
何をどういう順で
やっていく？
目標から逆算でも
実績から積上げでもいい。

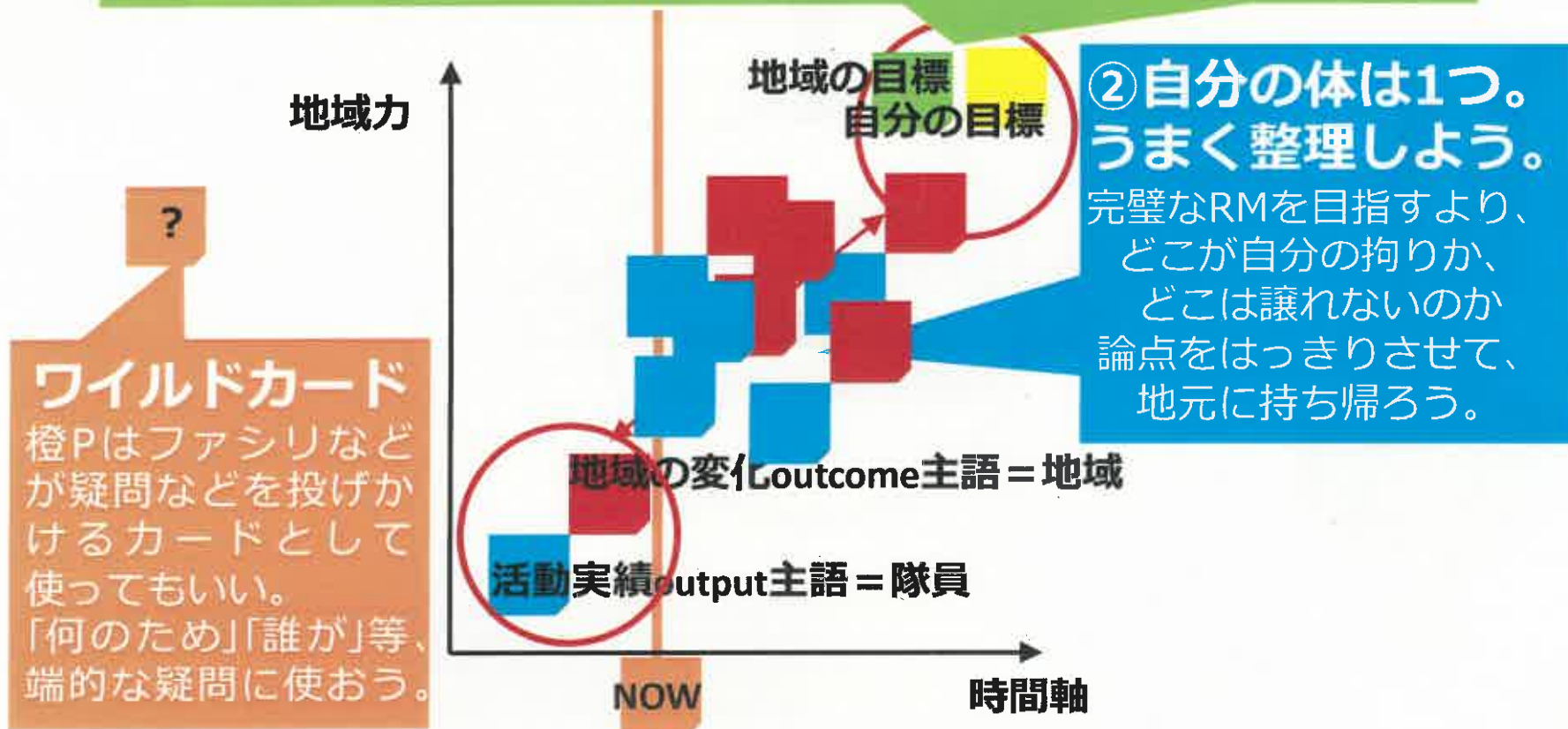
IVいつまでに何をすべきかプラス

30分作業→60分議論→30分作業(仕上げ)

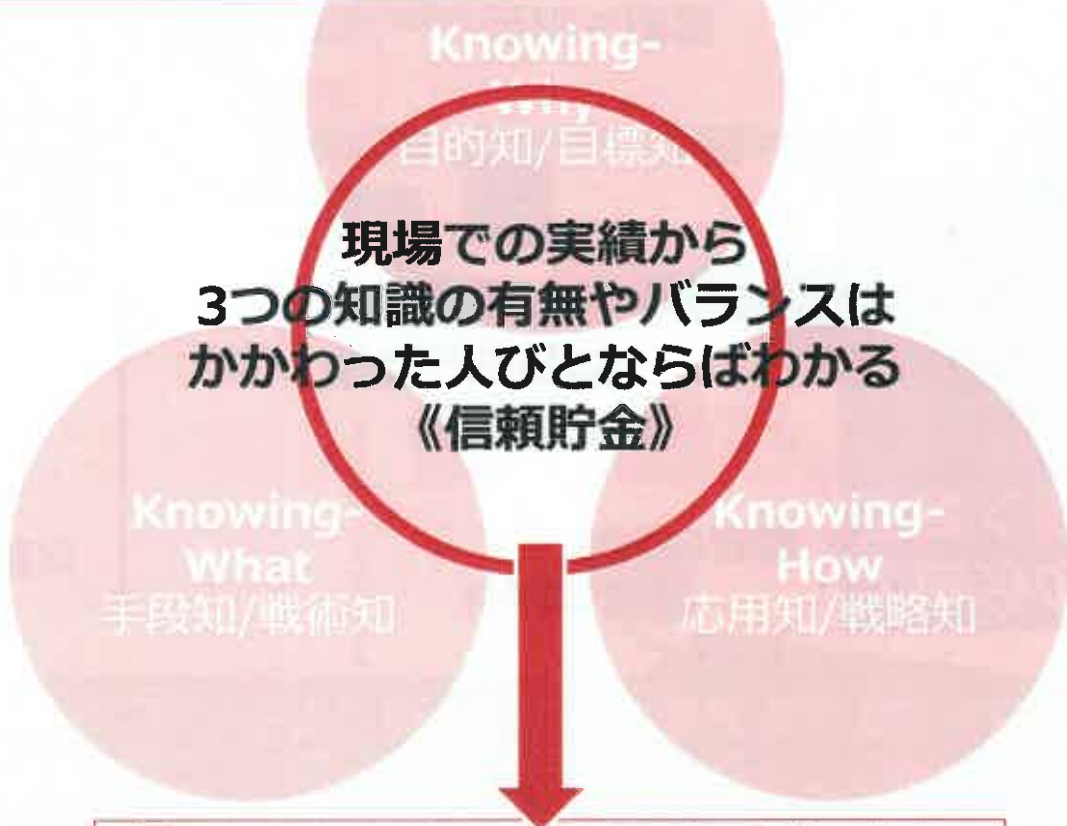
①他の隊員から、目標設定を学ぼう

議論の際には、

- (1)主語を地域にしたときの別な捉え方の可能性を指摘したり、
- (2)活動や目標のヒントを学び取りその場で書き加えていったりしよう。



人材の質的保証



現場での実績から
3つの知識の有無やバランスは
かかわった人びとならばわかる
《信頼貯金》

県・市町村などの推薦による質的保証
cf. 地域サポート人アドバイザー

ゼロからのOJTには時間はかかるが、
人的支援職の蓄積をいかしたい



人的支援制度の複合活用

地域担当市町村職員 = 情報伝達 (≠ファシリテーション)、依存・要望の助長
 → 「出口のない御用聞き」に構造的になりやすい

→ 職員は疲弊し地域には不満

→ 要求・依存関係ではなく、**ともに育つ/価値創造**することを確認したい

→ ミクロ：職員側からのファシリテーション

マクロ：人事考課の改善 → 嶋田先生/地域担当から地域づくり担当へ

集落支援員 = 課題把握・にぎわい創出 but 2割にとどまる

普及指導員 = 減員。生活改善から技術指導へ。しかも技術力の相対的低下。

協力隊 = 支援員委嘱/事業委託 + 「交流産業」起業・従事

(多業によるリスク・ヘッジ)

3つの知識を再確認し組み合わせる

複数の人的支援制度を組み合わせた活用も

- ・ ライフプランとして協力隊だけでなく普及指導員 → 集落支援員など
 - ・ 市町村・県・国・専門家のチーム体制：国・県職の地域担当制もありうる
- 前提として：普及指導員(農水省各県拠点職員)の地域づくり機能の強化と増員
 人的支援職に求められる3つの知識に重点を置く研修
 《人的支援職》からコミュニティ・ワーカー(やや福祉だが《ともに》に比重)

2020.6.30@農林水産省
第2回新しい農村政策の在り方に関する検討会

「人材育成」について



一般財団法人地域活性化センター

人材育成プロデューサー 前神 有里

さまざまな分野で「人材育成」が大事だと言われ、研修が行われたり、教材がつくられたり、手法の開発に関する研究がされています。

地域には様々な人が暮らしており、まちの未来をみんなで考える動きも生まれています。

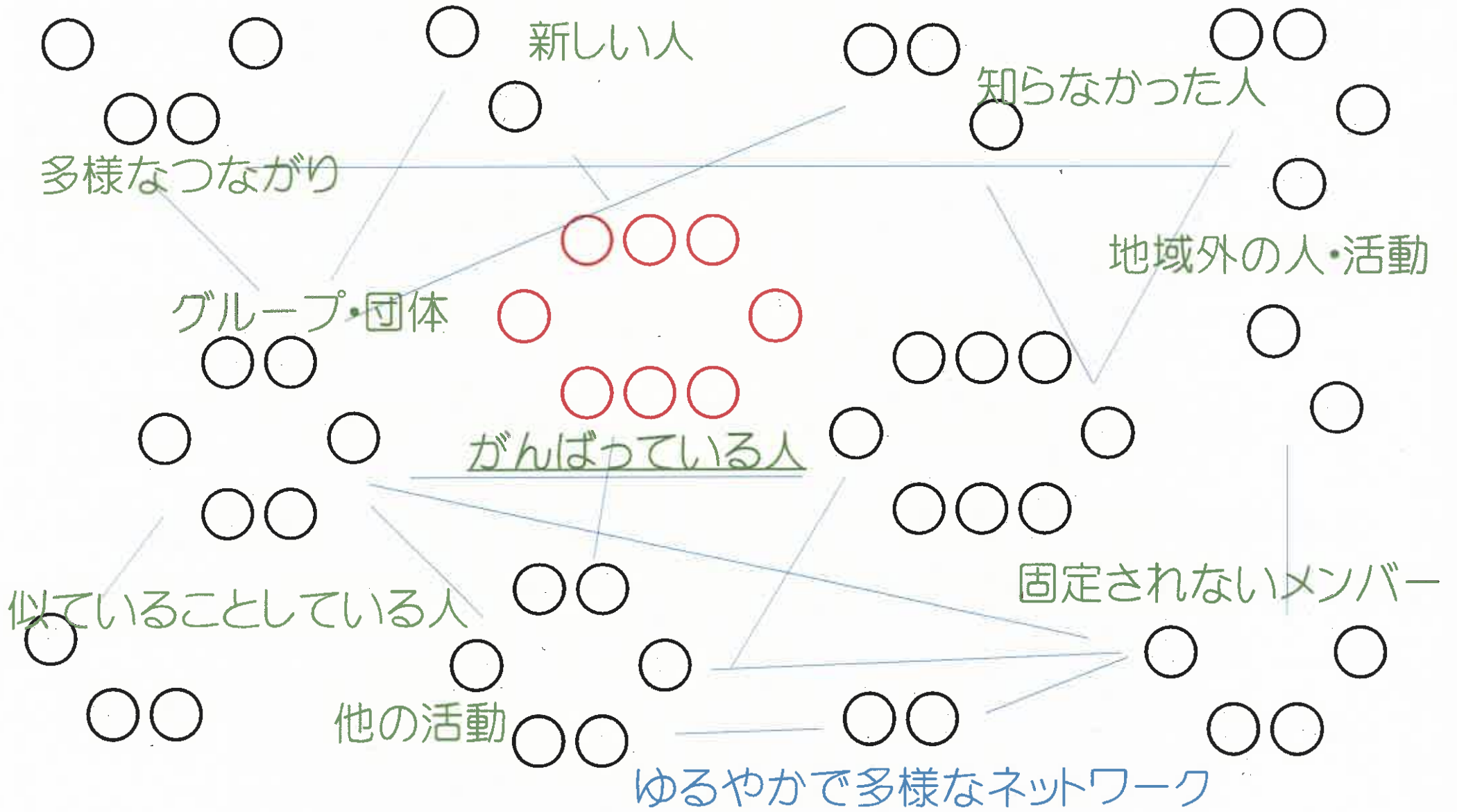
ワークショップを取り入れたり、地域づくりのプランナーが育っていたり、専門分野を持たない人も何か自分にできることを模索していたり、学生が地域の潤滑油になっていたたり、移住者やその地域に関わりを持つ関係人口となる人から新しい風が吹いたりしています。

また、分野横断のつながりの重要性も理解されてきました。

これからの地域づくりに大事なのは、関わる人が創発とイノベーションを起こしていくことではないでしょうか。

私は、人材育成の場においてに大事なことを次のように考えています。

地域には多様な人たちが活動していることを理解する



ネットワークの効用

ネットワークはつくるものではなく、自ら考え動こうとする人がつながっていくことで自生し、アメーバーのように自在に変形する。

立場によるアプローチの仕方の違い、経験や力量の差も役に立つ。

相乗効果や一石N鳥が生まれるネットワークになる。

ネットワークには人を育てる力がある。

ゆるやかなつながり (weak ties) が大事

地域のことを地域の人には意外と知らない、つながっていない。
自分とは違う世界・経験・情報・価値観とのゆるやかな出会い
⇒自分の可能性の発見

翻訳できる人がいるとつながりやすい

相談できる・報告したいと思う誰かがいることで頑張れる

関係が近すぎない方がいいこともある

立場を固定しないで、場面によって入れ替わる

3つのD (でも、だって、どうせ、、、) は希望を生まない
タタカワナイ、キソワナイ、キョウセイシナイ

課題解決思考から価値創造型思考へ

課題解決思考は問題を切り出し細分化してしまう

本来つながっていることを解体して別物にしてしまう

課題は人によって感じ方が違う。見つけた課題の解決を急ぐと表面的に進めてしまいがち。いろんなことが許され包摂できる寛容さのあるゆるさ、まだ無いもの、言葉になっていないふわっとしたものを探索的にみんなで考え形にしていく可能性。本質的なことを確かめ、それに向き合う勇気がわいてくるゆるくてふわっとした時間が必要。

あいだをつなぐ人
(多様な網の目)

⇒

インターミディエーター

コーディネーターでもない
ファシリテーターでもない
異なる立場の人々を組み合わせる人材

学生
行政職員
働きに来る人
共感で訪れる人
帰ってくる人、、、
新しい関係でつながっていく人
(外部人材)

新しい価値創造に必要な媒介者

× そこにくらす人たち (当事者)

多様な関係性の網の中に立ちあいだをつなぐ**インターミディエーター**の役割が必要

多分野連携や横断的取り組みは、他分野への関心がのりしろをつくる。人間は多様な関係の中で生きており、それを特定の分野だけで捉えると包括的な対応にならない

専門的な視点だけだと視野が狭くなりやすいので、分野を超えて交ざり合う工夫を

異質×異質が新しい価値を生む

多方向での関係づくり、開かれた対話の場、エンパシーが必要。

一緒に物語りを共有するコミュニティ

タテ・ヨコ・ナナメ・アイダをつなぐ**インターミディエーター**は組織の中でも重要

※参照 地域活性化センター未来構想と3つの物語り

誰にでも開かれている「場」が人を育てる

自分のタイミングで参加できるゆるやかさ
参加しやすくなる工夫と配慮を

危機感では人は動かない（不安でかたまります）
既成概念やこれまでの常識で判断しないこと
研修と小さな実践をセットにする

新鮮な気持ちで見る・変化を感じ取ることで未来を描いていく

Well Being

Downloading
過去のパターンや
いつもの考え方を
保留する

Seeing
新鮮な気持ちで
自分や他者のあり
のままを見る

Sensing
場にいる人や
そこで起きている
ことを感じ取る

Presencing
私のウェルビーイング
とは何か？
自分の源につながる

Crystallizing
ビジョンを共有し
生み出したい未来を描く

Prototyping
頭と心と手をつなげて
プロトタイプをつくる

Performing
全体性から機能する
モデルを実装する

これまでの常識で判断しない

新しいことを聞いたとき、いつもの常識であり得ないとかくだらないと判断してしまうと過去の延長の未来しか想像できない。いつも思考パターンを手放すことが大事です



出典：JST RISTEX HITE「日本的well being
を促進する情報技術のためのガイドラインの
策定路普及」(CC:BY4.0)
URL:<http://wellbeing-technology.jp>



地域活性化センターのめざすこと 「未来構想」と「3つの物語」

はじめに

地域活性化センターは、2015年10月に創設30年を迎えます。今まで多くの方々に支えられ、皆様との関わりのなかで、ともに地域活性化にむけて尽力してまいりました。

30周年にあたり、私たちは、専門家のお智恵もいただきながら、職員全員参加により地域活性化センターの「未来構想」と、それを実現するための「物語」を刷新しました。今までの知と経験を活かし、さらに、これからの地域活性化センターの未来を展望するうえで重要な、新しい考え方も取り入れました。

この資料を通じて、地域活性化センターがどのような「未来構想」をかかげ、なにを大切に、実現しようとしているのかを、ご理解いただければ幸いです。

私たちは、地域活性化センターにかかわった皆様が、より一層の創発とイノベーションを、それぞれの地域で起こしていただけるよう、今後も精一杯ご支援してまいります。ともに地域の未来を描きながら、ともに考え、ともに実践してまいりましょう。

地域活性化センターのめざすこと

未来構想

3つの物語

ひとを育て、コミュニティを再生し、
地域を輝かせるセンターへ
—「地域力創造大学校」をめざして—

物語1. 「新しい知と方法」を生み出す

◇未来志向かつ実践的で、領域を超えて融合した「新しい知と方法」

◇3つの地域創造力

- 問題を設定し、解決し、それらを評価する力
- ネットワークをつくり、関係づくりをし、協働する力
- デジタル・メディアを活用する力

◇新たなものの見方と理論づけて考える力の養成

- 3分法思考(AかBかという考え方ではなく、第3の道を考慮する)
- 多様性と複雑性を許容し、対話を重視する
- 自発的に参加し、関与し、結びつこうとする気持ちを大切にする
- 共感し、相手の力を引き出す態度を身につける

◇物語り志向

- 夢と目標を紡ぎ、物語り、新たな価値を生み出す

物語2. 「現場主義」～地域とともに進化する

◇「小さな場所」のイノベーションをとともに起こしていく(担い手の持続的な育成・輩出)

◇「学びと愛着につながる」仲間(コミュニティ)づくりをし、「対話と協働」により需要創造の場をつくる

◇「地域とともに創造し、地域とともに学ぶ」機会をつくる

物語3. 「研修」から「アクティブ・ラーニング」へ

◇「開かれた対話と創造の場」づくりから、「関心・共感・信頼による学びの場」をつくる

◇一方的な知識伝授の場から、自らが変化と応用の経験をし自分自身をエンパワーメントする場へ

◇「仕事と学び」を一体化し、実践的なアプローチをする

◇すべての仕事は、イノベイティブでクリエイティブになる

(ex. 経理、接客、事例編集、データベース作成、情報発信、セミナー、調査研究)

(参考)「リーダー・フォロワー論」を超えて

●フォロワーから「当事者」へ ●A-Fモデル をとりながら、組織で目標を達成する

●以下の人財を大切にし、発想と行動力を尊重する

- ・「アマチュア」「たまたまやって来る人(まれびと)」
- ・「あいだの知を担う」人びと(インターミディエーター、ファシリテーター、トランスレーター)
- ・「若者」「女性」「外国人」

A-Fモデル とは

- | | | |
|-----------------|---|-----------------|
| A. Activators | ⇔ | 変革プロセスの誘発者・先導者 |
| B. Browsers | ⇔ | 有効情報の探索者・提供者 |
| C. Creators | ⇔ | 創造的アイデアの発見者・創出者 |
| D. Developers | ⇔ | 開発責任者・実現化計画者 |
| E. Executors | ⇔ | 実行者・実務者 |
| F. Facilitators | ⇔ | 協働プロセス促進者 |

地域活性化センターの「未来構想」

ひとを育て、コミュニティを再生し、

地域を輝かせるセンターへ

—「地域力創造大学校」をめざして—

物語1

「新しい知と方法」を生み出す

◇ 未来志向かつ実践的で、領域を超えて融合した「新しい知と方法」

◇ 3つの地域創造力

- ◎ 問題を設定し、解決し、それらを評価する力
- ◎ ネットワークをつくり、関係づくりをし、協働する力
- ◎ デジタル・メディアを活用する力

◇ 新たなものの見方と理論づけて考える力の養成

- ◎ 3分法思考
(AかBかという考え方ではなく、第3の道を考慮する)
- ◎ 多様性と複雑性を許容し、対話を重視する
- ◎ 自発的に参加し、関与し、結びつこうとする気持ちを大切にする
- ◎ 共感し、相手の力を引き出す態度を身につける

◇ 物語り志向

- ◎ 夢と目標を紡ぎ、物語り、新たな価値を生み出す

物語2

「現場主義」～地域とともに進化する

- ◇ 「小さな場所」のイノベーションをともに起こしていく
(担い手の持続的な育成・輩出)
- ◇ 「学びと愛着につながる」仲間(コミュニティー)づくりをし、
「対話と協働」により需要創造の場をつくる
- ◇ 「地域とともに創造し、地域とともに学ぶ」機会をつくる

物語3

「研修」から「アクティブ・ラーニング」へ

- ◇ 「開かれた対話と創造の場」づくりから、
「関心・共感・信頼による学びの場」をつくる
- ◇ 一方的な知識伝授の場から、自らが変化と応用の経験をし
自分自身をエンパワメントする場へ
- ◇ 「仕事と学び」を一体化し、実践的なアプローチをする
- ◇ すべての仕事は、イノベティブでクリエイティブになる
(ex. 経理、接客、事例編集、データベース作成、情報発信、セミナー、調査研究)

(参考) 「リーダー・フォロワー論」を超えて

- ◎ フォロワーから「当事者」へ
- ◎ A-Fモデルをとりながら、組織で目標を達成する

A-Fモデルとは

- A. Activators ⇨ 変革プロセスの誘発者・先導者
- B. Browsers ⇨ 有効情報の探索者・提供者
- C. Creators ⇨ 創造的アイデアの発見者・創出者
- D. Developers ⇨ 開発責任者・実現化計画者
- E. Executors ⇨ 実行者・実務者
- F. Facilitators ⇨ 協働プロセス促進者

- ◎ 以下の人財を大切にし、発想と行動力を尊重する

- ・「アマチュア」「たまにやって来る人(まれびと)」
- ・「あいだの知を担う」人びと (インターミディエーター、ファシリテーター、トランスレイター)
- ・「若者」「女性」「外国人」